



平成 23 年 8 月  
特定非営利活動法人 環境防災総合政策研究機構  
CeMI 環境・防災研究所

「地域を守る消防団員」の命と生活を災害から守るために！！

## 東日本大震災時における消防団活動の実態調査報告 ver 1.0

～消防団員への面接調査・アンケート調査から見たこと～

NPO 法人 環境防災総合政策研究機構  
CeMI 環境・防災研究所

## — 目 次 —

はじめに	3
第1章 調査の概要	4
第2章 消防団員への面接調査	8
第3章 田老地区消防団へのアンケート調査	21
第4章 消防団員の命を守る新たな取り組み(提言)	42
さいごに	48

平成23年3月11日に発生した大震災で被災された皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。また、お亡くなりになった皆さまとご遺族に対し、心から哀悼の意を表します。

## はじめに

あの震災から半年を迎えようとしている。たぶん筆者自身も含め日本国民の多くは、あのような災害を経験するとは誰一人思ってもいなかったものとする。あの津波で約1万5千名が犠牲になり、まだ4千名以上が行方不明となっている。この災害で尊い命が犠牲となった。また浸水エリアでは、多くの財産が流された。

当法人では、自主調査として震災後2ヶ月過ぎたあたりから被害状況を記録に残すために、またこの震災の課題は何であったかを明らかにするために現地調査や被災された方々へのインタビューを実施してきた。特に津波襲来時の避難行動を調査するため5月末から6月にかけて釜石市、名取市、宮古市等の避難所で生活されている方々へ面接調査を実施したがいずれの避難所でも快く調査に協力頂いている。

その意味で調査成果を地元に戻すことと同時に課題や改善すべきことを正確に広く伝えることが協力して頂いた方々への御礼だと思っている。

本調査研究は、筆者自身が調査した名取市や釜石市の被災者の中に消防団の方が偶然いたことに始まった。2万人近くの犠牲者の中に約250数名もの消防団員がいた。つまり多くが消防団としての活動中に津波に巻き込まれているのである。なぜ消火活動や地域の安全を守る消防団員が犠牲になったのか？筆者自身の「？」に対し、そのことを明らかにすることが重要と考え「東日本大震災時における消防団活動の実態及び提言」を実施することになった。

この調査は、特定非営利活動法人環境防災総合政策研究機構 CeMI 環境・防災研究所の自主調査であり、平成23年4月末から7月上旬までの調査等を取りまとめたものである。

本調査にあたりご協力頂いた宮古市田老地区消防団のみなさまそして釜石市消防団員の関係者に御礼申し上げる次第である。平成23年8月 文責 松尾一郎

## 第1章 調査の概要

### 1.1 消防団の概要

#### 1.1.1 身分等

消防団は、消防組織法で規程され市町村の消防機関の1つに位置づけられている。

消防組織法 第9条 市町村の消防機関

市町村は、その消防事務を処理するため、次に掲げる機関の全部又は一部を設けなければならない。

消防本部

消防署

消防団

消防組織法 第18条 消防団の設置等

消防団の設置、名称及び区域は、条例で定める。

消防組織法 第19条 消防団員

消防団員の定員は、条例で定める。

消防機関のうち消防本部と消防署は、専任の消防署員で構成され一般に常備消防と云われている。これに対し消防団は、それぞれが職業を持つ傍ら災害時等に消防団として活動するため身分は、非常勤で特別職の地方公務員（地方公務員法第3条）と規程されている。

#### 1.1.2 消防団の任務

消防の前進は、江戸時代の町火消しにある。そのこともあって「消防」は、一般に火事を消すなどの活動を指すが、法律上の消防の任務は先に述べた消防組織法で以下のように規程されている。

消防組織法 第1条 消防の任務

消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害に因る被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。

つまり消防（常備消防も含め）とは、消火活動はもとより自然災害における救助救出活動や防除活動など、国民を脅かすあらゆる災害に対処する活動を云っているのである。

### 1.1.3 消防団の構成及び階級

消防団は、法律に基づき以下の構成と階級となっている。

- ・消防団の長は、消防団長であり、消防団に関する事務を統括し、消防団員を指揮監督する。
- ・消防団員は、上司の指揮監督を受け、消防事務に従事することになります。
- ・消防団長は、消防団の推薦に基づき、市町村長が任命し消防団長以外の消防団員は、市町村長の承認を得て消防団長が任命する。
- ・消防団員の階級は、団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員の7階級となっている。

### 1.1.4 消防団員の処遇

消防団員は、非常勤の特別職地方公務員であり団員報酬と出動手当が市町村の条例で定められている。ちなみに年間あたりの報酬額基準を下表に示す。

表－1 平成22年度 消防団員報酬の地方交付税算入額（円）

団長	副団長	分団長	副分団長	部長・班長	団員
82,500	69,000	50,500	45,500	37,000	36,500

総務省消防庁資料

その他出動手当として消防団員が、災害に出動したときや訓練で出動したときには、市町村から手当が支給されることとなっている。（1回あたり2,000円前後が支給されるようである。）

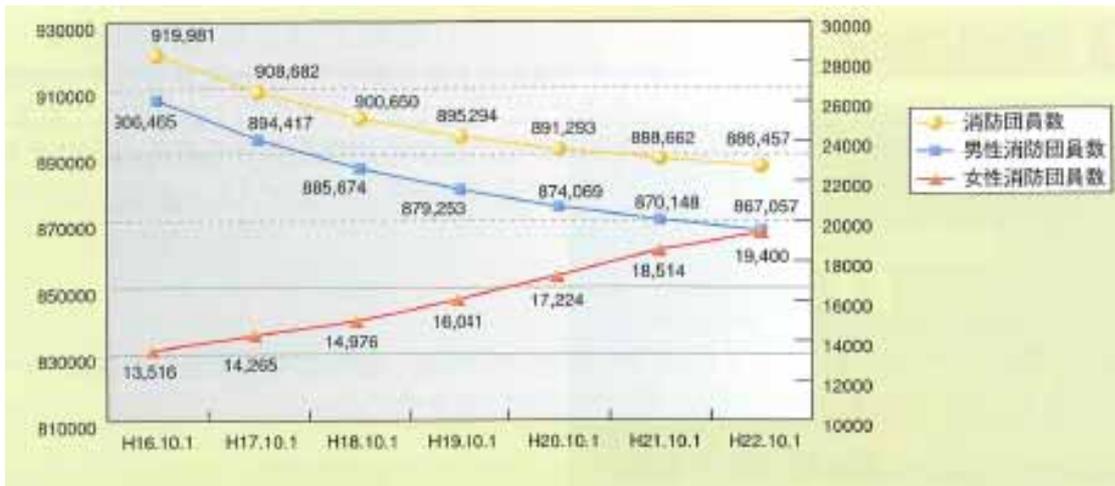
1.2 消防団の現状 ※ 出典；日本消防協会 守れわがまち 平成23年度版

1.2.1 団員数の動向

平成22年10月時点の消防団員数は、886,457人で経年的にも減少傾向にある。

下図からも理解出来るように男性消防団員の減少に較べ女性消防団員が漸次的にも増加する傾向が見られる。

出典；日本消防協会 守れわがまち

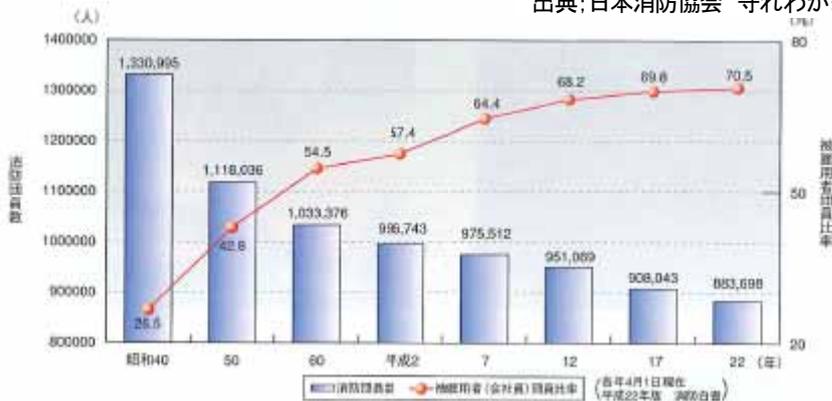


1.2.2 消防団員構成の現状

1) サラリーマン消防団員の増加

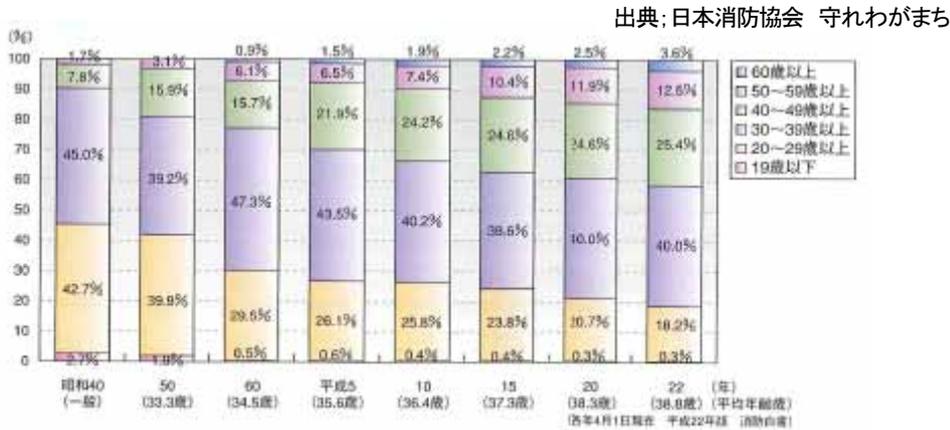
これまで消防団員は、地域に根ざした取り組みでもあることもあって、自営業者や農林漁業者が多くを占めていたが、昭和40年頃から増え始め現在では団員数の7割を会社員が占める状況になっている。

出典；日本消防協会 守れわがまち



## 2) 消防団員の高齢化

団員の平均年齢は、平成21年時点で38.5歳であり、すこしづつであるが平均年齢が上昇している。



### 1.3 東日本大震災による消防団等の被害状況

津波によって消防団員や消防施設は、多大な被害を受けている。下表は、消防庁資料に基づき被害状況を整理したものである。

表-2 東日本大震災による消防団および施設の被災

区分	内 訳
消防団員の人的被災	死者 217 人・行方不明者 35 人
建物被害（屯所及び施設）	416 箇所
車 両	236 台

参考 常備消防職員の人的被災は、死者・行方不明者 27 人

出典：平成23年東北地方太平洋沖地震について 136報 消防庁  
常備消防に対比し明らかに消防団の人的被害は、著しい状況にある。

## 第2章 消防団員への面接調査

地域を守る消防団がなぜ多くの犠牲者を出すことになったのか、このことを明らかにするためには、消防団員への聞き込みが必要と考え避難所の調査に併せて面接調査を実施した。特に釜石東部消防団両石分団や宮古市田老地区消防団には、本調査のために時間を取って頂いて詳細な面接調査を行うことが出来た。

### 2.1 調査対象

調査対象者と所属および調査諸元を以下に示す。なお消防活動中に犠牲者を伴っていることもあり、調査対象者は略称で記載させて頂いた。

表-3 消防団面接調査対象者一覧

調査対象者	所属消防団	階級	調査日時	面接場所
Aさん	釜石市消防団	不明	4月28日(木)	釜石公民館
Bさん Cさん	釜石市消防団	班長 団員	6月5日(日)	中妻体育館
Dさん Eさん	宮古市消防団 宮古市消防団	分団長 班長	6月6日(火)	グリーンピア田老
Fさん	宮古市消防団	分団長	7月10日(日)	臨時詰め所
Gさん	宮古市消防団	分団長	7月10日(日)	臨時詰め所
Hさん	宮古市消防団	分団長	7月10日(日)	第28分団屯所
Iさん	宮古市消防団	分団長	7月10日(日)	第28分団屯所
Jさん	宮古市消防団	分団長	7月10日(日)	臨時詰め所

## 2.2 面接調査のとりまとめ

お聞きした内容を要約し、項目別に分類しとりまとめた。

表-4 面接調査の総括

調査事項	調査総括
①平時の取り組み	<p>■何もなければ普段の消防活動は、火災防除訓練など火災に対する訓練が主であり、あとは夜警程度である。</p> <p>■昭和三陸のメモリアルである3月3日は、地域で津波避難訓練を実施しており消防も参加している。(近年 住民の参加率は、2割程度であった)</p> <p>■消火活動は、常備消防から指示があるが、津波は緊急的に水門を閉めることが必要なので常備からの指示はなく活動に入る。</p> <p>■地域内のお祭りが若手を繋ぎ、消防団の形成を促した部分もある。</p> <p>■消防出動回数は、操法大会があると訓練もカウントされるのでふえる。</p> <p>■消防機材として消防ポンプ車、積載車、小型ポンプなどがある。</p>
②過去の津波警報発令時の消防活動について	<p>■2010年チリ津波時は、1日近く三班体制で警戒活動を実施した。</p> <p>■防潮堤の門扉を閉鎖したが、解除までは通行者対応もあって門扉を離れることが出来なかった。(警報中は、原則閉鎖するが仕事で行き来する人も多い)</p> <p>■3月9日の津波注意報時は、日中は仕事で地元にはいない人が多く、半数の13名で消防は立ち上がった。</p> <p>■水門の閉鎖は、震度3以上になると警戒態勢を取る。震度情報は、テレビ等からしか入手出来ない。</p> <p>■仕事中は、途中で切り上げることは出来ない所以消防活動に入れないこともあった。</p> <p>■消防団によっては、半数以上がサラリーマンのところもあって昼間の対応は自営業や漁師の消防団に依存せざるをえない。</p> <p>■チリ津波は時間があつたので殆どの団員が午前8時に屯所に集合した。</p>
③3月11日14時46分地震発生時の状況	<p>■市役所に居て消防団も兼ねているので地震後直ぐに消防団員に成り代わり自家用車で15分ほどの水門に移動した。すでに別の消防団員が閉鎖済みだったので、市職員として近くの避難所の運営に移行した。</p> <p>■勤務先から自家用車を飛ばして屯所に向かう団員が多い。</p>
④消防活動への移行	<p>■消防団は、地域にある屯所に集合するようになっている。</p> <p>■当日 盛岡にいて地震の揺れが収まると同時に自家用車で地区に向かった。自家用車には、消防団の法被は積んでいたのが羽織って、分団長として3時間かけて田老に戻った。国道は、津波の襲来後であったため瓦礫状態で、途中で車を乗り捨てて、徒歩で瓦礫を彷徨いながら山道を通りながら、避難所に辿り着いた。</p> <p>■サラリーマン団員は、勤務先から地域に戻る時間が、20~30分も要した。結果的に渋滞に巻き込まれなかったが、地域に戻った時は、津波が来ている状況であった。分団長等指揮命令者がその環境にある事例も多く、地域に残る団員での緊急活動は体制面や運用面で課題は多い。今後サラリーマン団員が増えることは間違いない。</p>
⑤情報手段	<p>■今回は、消防団員が津波情報を得る手段</p> <p>■自家用車で消防活動を行った。ラジオはつけていても活動中は、必死なので</p>

	<p>時々刻々の情報は耳に入らない。</p> <p>■消防ポンプ車もラジオはついていますがサイレン吹鳴中は全く聞こえない。</p> <p>■消防団としての携帯無線もない。携帯も使えない状態だったので仲間と連絡をとる手段もない。</p> <p>■消防活動中 団員間で連絡をとる手段が、停電や携帯も使えない状態であったが、ポンプ車の消防無線も駄目で、使えたのは小電力のハンディトランシーバであった。4台しかなくやりくりし、バッテリー容量に配慮しながら騙し騙しで2日間使えた。今回の教訓は、ローテクなトランシーバなどを団員すべてに持たせることが必要と感じた。</p> <p>■消防デジタル無線も使えなかった。</p>
⑥消防資材機材	<p>■夜間時の消火活動や救助活動には、小型のライトが重宝した。偶然であったが震災前に購入したものがあつた。</p>
⑦水門等の閉鎖操作について	<p>■三陸沖地震時には20分で津波襲来するので、防潮堤の水樋門は、9分以内で閉鎖操作出来るようにしている。</p> <p>■水門は、3箇所を操作する。そのうち集落から1km近く離れた水門は、集落外の高台にある遠隔操作所から操作することになっていたが、停電や地震の揺れの影響で発電機が立ち上がりず遠隔操作不可能だったため、直接消防ポンプ車を走らせて水門に行き機側操作で対応した。訓練でもやったことのない操作であったが津波が来る直前に3つのゲート操作がなんとか完了した。津波は引きからどんどん上がっている状況で、近場にいた人たちを高台に上げているうちに津波が水門を越えて来た。本当に九死に一生の状況であった。</p> <p>■田老地区の防潮堤にある水門を5門閉鎖した。15時ちょうどに閉鎖した。揺れの長さから水門の操作時間は10分ほどで終わったと思う。</p> <p>■摂待川の大型水門の閉鎖は、通常 遠隔操作が基本であったが、停電時に発電機が動作せず、屯所からポンプ車と自家用車で6名の消防団員が水門現場に向かった。現場の発電機も動作せず、手動で水門を閉めていたら津波が迫ってきて、閉め切るか否かで大慌てで逃げ戻った。水門の高所操作室の窓から迫る津波を見たとのこと。まかり間違えれば犠牲になるところだった。</p> <p>■水門や防潮堤のゲートの操作中に4名の団員が巻き込まれて犠牲となった。津波が来ている時に、津波に向かい最後まで防潮堤に残るのは消防団である。</p>
⑧避難誘導等の災害防除活動	<p>■屯所のサイレンが停電で使えなかった。停電で無ければ防災無線以外に屯所の消防サイレンが使えたはず。</p> <p>■国道45号を行き交う車がいたので高台の部分で通行止めをした。その後自家用車で逃げようと思ったが、津波が迫ってきたので車を捨てて山に上がった。</p> <p>■機能別消防団は、高齢の消防団員の役割で主に避難誘導であったり、交通整理を行ったりしていた。</p> <p>■消防ポンプ車で海岸部の漁業関係者の避難誘導にいった団員3名が30数メートルも遡上した津波に巻き込まれて犠牲となった。</p>
⑨救助・救護活動	<p>■水門の近くにあった運送会社のトラックに閉じ込められたドライバーが居たので近くに居る人たちと一緒に泳いでいたドライバーも含め消防ポンプ車のアームや梯子を使って2人を救助した。</p> <p>■国道45号の通行止めに消防ポンプ車をバリケード代わりにした。強制的に止めないと手で止めても振り切って行く人が多かった。たぶんそのような人は犠牲になったのではないか。後でそのときに止めた車に乗っていた女性に後日避難所で会って命を助けてもらったと泣きながら感謝された。</p>

	<p>■消防団が人命救助したひとは多かったはず。</p> <p>■初日に医者から患者の移送を頼まれ、線路伝いに消防団員3名で3時間かけて緊急診療所に運んだ。</p> <p>■消防団は行方不明者の捜索を行い、地震の当日の深夜に浸水家屋や瓦礫の中から身動きのとれない住民を救助した。</p>
⑩消火活動	<p>■田老地区では、火災が発生し、その鎮火に3日かかった。その間ほとんど寝ずに消火活動にあたった。</p> <p>■消火活動中は瓦礫や水の中で足下が不安で釘を踏んだり危険な状況にあった。</p>
⑪教訓や課題	<p>■消防団は、常備消防の指示に基づいて常備消防の支援という立場で消防活動を行っている。</p> <p>■常備消防は、職員数が十分ではないので多くの消防活動は、消防団の支援によるところが大きい。</p> <p>■緊急時は、連絡手段が貧弱であり常備消防との連携が困難である。</p> <p>■水門及び樋門の閉鎖操作は、施設管理者から市町村が操作委託を受けており、実際の操作は、消防団に委託されている。常備消防は、閉鎖確認をする程度である。</p> <p>■震災前から津波は20分後に来るという地域内の共通認識があった。だから地震が起こると時計を見る癖があった。分団内でも20分ルールがあったくらいなので住民にもいたはず。だから中には30分過ぎて何もないと今回も来ないのではという気の緩みもあった。戻った人はいたが、経緯はさきほど云ったことかもしれない。</p> <p>■地震後は、地元に居なかったので、電話も通じず携帯メールで団員にメールしたが返信もなく連絡がとれる状況ではなかった。</p> <p>■消防団にとって水門門扉の閉鎖操作が一番大変である。防潮堤は、ゲート等を撤廃すべきである。(スロープ道路の整備など)</p> <p>■消防団員には、サラリーマンが多く仕事中は消防活動に入るのが不可能であったり、遅れたりすることがある。十分な体制がとれないままで消防活動を行わなければならない。</p> <p>■防潮堤の中にいるひとにとって沖合は見えない。今回は、防潮堤を越えて初めて逃げ始めた人もいた。</p> <p>■田老では、念仏堂や出羽神社など高台が避難所に指定されていたが、そこで犠牲になった人が多い。</p> <p>■遺体の捜索が一番大変であった。精神的にも消防団員に負担かけたと思う。</p> <p>■津波で被災した車は、車両保険は対象外であり、今後車で逃げる人は増えそう。</p> <p>■消防団は、自衛消防である。自分たちも家族を守りたい。しかし活動に入ると家族は二の次である。自分に何があっても家族を守る仕組みを考えてもらおうと消防活動も安心して出来る。</p>
⑫その他	<p>■消防団に入って11年になる。今回仲間を亡くすなど辛い目があったが、消防団を続けていきたい。自分のまちは自分たちでまもらなきゃ駄目だと。</p> <p>■今回面接した分団長や今回の経験を得た団員の多くは、消防団への強い誇りを持っている。</p> <p>■犠牲となった団員やその残された家族が身近にいる多くの団員がいることが分かった。(彼らの涙の意味を伝えることが重要である。)</p>

## 2.3 東日本大震災時における消防団員の命を懸けた消防活動（面接調査からの抜粋）

### 2.3.1 X分団の活動記録

#### 【X分団について】

- ・ 団員数 25名（分団員21名 機能別分団員4名）
- ・ 担当世帯 200世帯前後

#### 【3月11日の活動】

3月11日、25名いる消防団員のうち活動に参加したのは18名だった。X分団が行った活動は、水門・防潮堤の水ひ門の閉鎖、住民の避難誘導、住民の救助だった。

初めに行ったのは、水門、防潮堤の水ひ門の閉鎖だった。X分団の担当地域には1つの水門と4つの門がある。それら全てを閉鎖するのが消防団の役割であった。

事前の取り決めでは、初めに4つの水門と門を閉め、最後に、残った防潮堤の大きな門を閉めることが決まっていた。またこの作業は揺れが収まった後、10分以内に終わらせることも決められていた。津波が地震の後、最短で20分以内に来ると考えられていたからである。

団員は揺れが収まるとその場から近くの水門へと向かい、次々に閉めていった。揺れが収まった10分後にはすべての水門と防潮堤の門を閉鎖していた。その際、水門が動かないといった異常は無かった。閉鎖後は、避難誘導を行いつつ安全な高台へと向かい、先に誘導を行っている団員と合流し、避難誘導を行った。先に避難誘導を行っていたのは、主に機能別分団員の方で、高齢の方だった。

避難誘導は国道45号線上で行われ、それぞれ最寄りの避難場所へと誘導していった。津波が襲来したのは、その頃だった。津波が来たことは、高台から海面を監視していた団員からの声の伝達で分かった。高い防潮堤が沖を見えなくし、また地震の影響で情報源が限られていたためである。

X分団では死者・行方不明者は0だった。これは日頃から20分以内に津波が来ると考えていたこと、また分団長が、団員に死者を出さないと強く心に決め活動を行っていたことが影響しているようである。その後は、救急の患者を搬送し、毛布や水の確保といったことを行い、23時過ぎまで活動していた。

また森林火災が発生し、三日三晩の消火活動もあたっている。

#### 【活動時に困難だったこと・要望】

- ・携帯電話が通じず、通信手段が無かった。常備消防のような個別無線が必要である。
- ・防潮堤を閉めるのは仕方ない。しかし閉める手間が少なければ、多くの人を救えた。
- ・団員は家や、家族を無くしても最優先に消防活動を行った。しかし、その活動が評価されていない。

#### 消防団員の声

防潮堤というのは、ある意味、役割を果たして、それなりの効果はあったと思います。しかし、私たち消防団は、防潮堤があるために、水門と樋門、道門があるために、その閉鎖をしなければならない。水門は、大きい扉の水門は遠隔操作で確実にできるようにしてほしい。前々から防潮堤の欠点は、海側にいる人たちを逃がすべく(車も財産ですからね)ルール上は出来ない開閉を行う。本当はそれがなければもっと多くの人たちを助けることができたのかもしれないというのは感じます。海側からの避難スロープがあれば防潮堤そのものも丈夫になるし、車そのものである程度浜から逃げる人たちも、結構高齢な方は、車だったらある程度早く移動できる。よく車で逃げるなと言われるかもしれませんが、最終的には浜の人たちは車で逃げたほうが早いと思います。 分団長 Dさん

## 【X分団の行動概要】

現象および現地状況	28分団	
	行動概要	所要時間
地震発生		
揺れが収まる	各自、防潮堤の門を閉めに行く。	↓ 10分
	最後に閉めるゲートを残し、ゲートを閉める	
防潮堤ゲート閉鎖完了	最後のゲートを閉める	
	高台に移動しつつ避難誘導を行う	↓ 15分
	国道45号線上で避難誘導を行う	
津波を確認	津波を目で確認し、無線等が使えないため、声の伝達で伝える	
津波襲来	避難を開始する。	
	田老総合事務所に避難する。	
	津波襲来が落ち着いてから浸水域内に取り残された住民の救助活動を行う	
	森林火災の発生に伴い消火活動に従事	

### 2.3.2 Y分団の消防行動

#### 【Y分団について】

- ・ 団員数は20数名
- ・ 今回の震災で4名の団員仲間が犠牲となった。

#### 【3月11日の行動】

Eさんは、地震発生時、自宅でもある職場で仕事をしていた。揺れが収まった直後、水門を閉めに向かった。水門は2人でないと閉めることが出来ず、団員は各々が水門へ向かい、2人合流したら閉めることになっていた。

Eさんが水門に到着するとすでに団員が1人来ていたので、2人で水門を閉鎖した。水門を閉鎖するのは1分とかからない作業だった。水門を閉鎖し、次の水門へ移動しようとする、水門の中に残っている人から「車で避難したいから門を開けてくれ」と頼まれた。水門を閉鎖しても外へ行く道はあるが、車は通れない道だった。Eさんは、水門の中にいる人たちは車でないと家に帰れないことを知っている、水門を開けることにした。

水門の中にいる人を全員外へ出し、残っている人がいないか確認しようと、Eさんは防潮堤を登った。すると目に飛び込んできたのは黒い壁のような津波だった。津波の第一波はすでにEさんの目前まで迫ってきていた。

Eさんは急いで来た道を引き返した。途中、まだ閉められていない水門があった。近くにいた分団員と共に水門を閉め、自宅へと急いだ。自宅へ着くと父がまだ避難せず残っていた。津波が来たことを知らせ、急いで避難所へ向かった。

避難所へ行く道には消防署があり、署員が6、7名いたが津波には気付いていなかった。Eさんは署員にも津波を知らせ、避難所に避難した。その後、避難所で「動けず逃

げられない人が家にいる」と言われ、Eさんは第一波と第二波のわずかな時間に助けにと向かった。活動中 Eさんの仲間が4名津波の犠牲となった。

#### 【活動中困難だったこと・要望】

- ・活動中に津波情報をまったく得られなかった
- ・他の団員との連絡手段が無かった
- ・団員にも家族がいる。自分の町も大事だが、家族大事。どこまで活動を行えばいいのか自問自答している。

#### 【Y分団の行動概要】

現象および現地状況	第30分団(Aさんの行動から)	
	行動概要	所要時間
地震発生		
揺れが収まる	防潮堤の水門2を閉めに行く。	↓ 25分
	水門を他の団員と共に閉める	
	水門の内側にいる人に頼まれ水門を開ける	
水門1閉鎖完了	最後の一人を水門から避難させる	
津波を確認	人が残っていないか確認のため防潮堤に登ったところ、津波を目視する	
津波襲来	自宅方面へ向かい、途中にある水門1を閉める	
	自宅へ行き、家族と共に高台へ向かう	
	途中、まだ気付いていない消防署に向かって「津波が来た」と声をかける	
	熊野神社へ家族と避難する。	
	第一波と第二波の間に逃げ遅れた人の救助に向かう	

#### 消防団員の声

津波あって、2カ月ぐらいは、自分の中で葛藤があった。水門閉めたりする部分は、自分の中ではするべきものだと思ってやっていた。しかしやっぱり自分も家族があるわけじゃないですか。そっちのほうもすごい気になって、自分の家族は助かりましたが、たしかに自分のまちを守るのも大事だけど、自分の家族も守れないのはどうかなとも考えた。しかし消防団に入ったのは町のためには頑張りたいと思ったけど、家族もあると考え葛藤があった。

## 【Z分団について】

- ・ 団員数は30名、
- ・ 今回の震災で1名の団員が犠牲となった。

## 【3月11日の行動】

当日は、宮古駅前の仕事場にいた。大きな揺れを感じたので直ぐに駐車場に行って、自家用車で国道45号を30分かけて屯所に戻った。出発が遅れていたら国道で津波に呑み込まれていてもおかしくなかった。現地に着いたがすでに津波は、襲来しており、下撰待は形もなかった。移動中は、車のラジオを聞いていたので大津波警報発令というのは聞きました。それから、津波が2メートルだか1メートル以上とかという話で、それがだんだん高くなった。まさか水門を越えるとは思わなかったがただ事ではないなという感じはした。ちょっと被害が出る程度かと思ったが、まさかこの津波がこっちまで押し寄せるとは思わなかった。そのときに地区にいた消防団員は、6人であった。

いつもは、地元の団員で水門をおろすというのが基本であった。しかし屯所からの遠隔操作ができなかった。そのため消防ポンプ車等に乗って現場の手動操作を行うために水門に向かった。最終的には、現地で6名の団員が合流し水門操作を手動で行った。しかし作業中に高い津波を見て直ぐに逃げた。

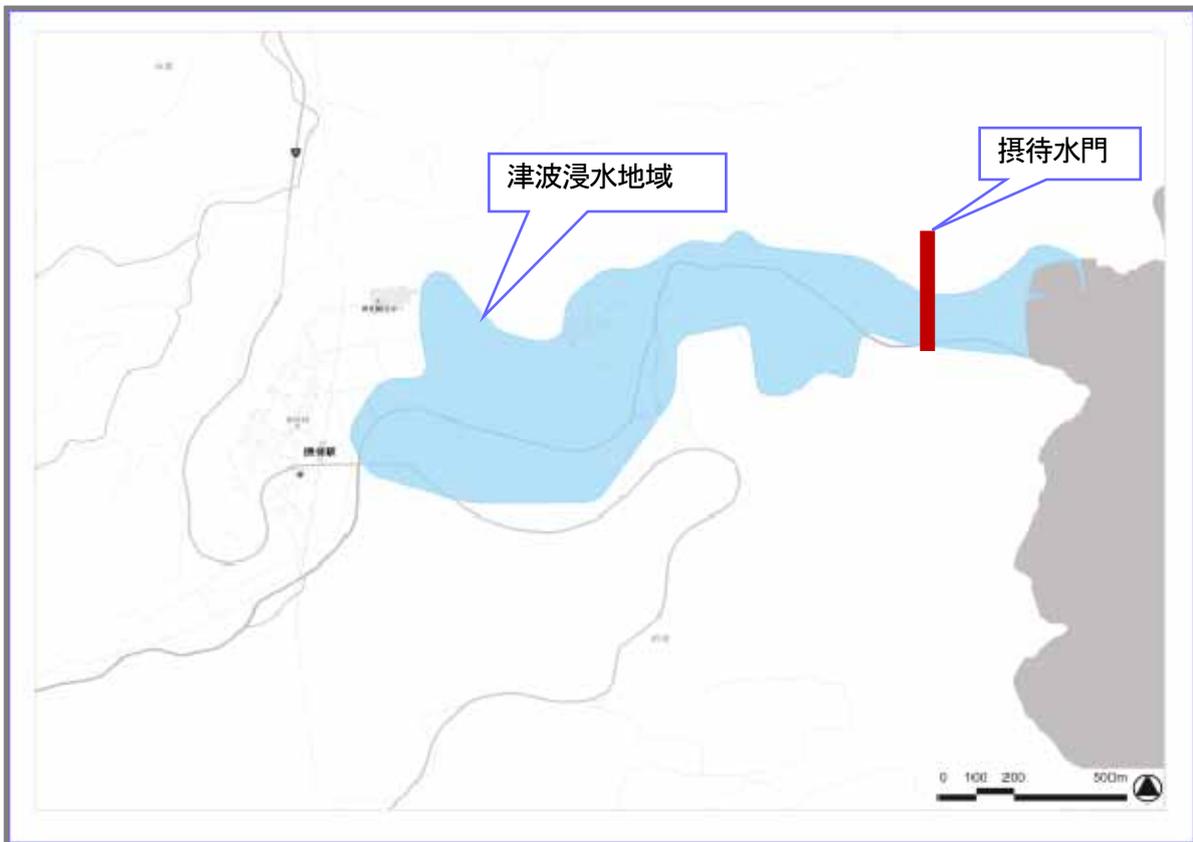
地域の中で浸水で孤立世帯が発生した。その世帯へ物資運搬のため裏山から徒歩で送り届けた。その際に活用できたのが小電力トランシーバであった。

## 【活動中困難だったこと・要望】

- ・ 活動中連絡手段がトランシーバのみであった。
- ・ 停電であっても水門操作は、屯所から確実に行えるようにすべきである。危険なところに消防団員を入れられない。今回の6名は、たまたま運が良かったのである。
- ・ 瓦礫の上歩いてもくぎが刺さらないような安全靴の充実も必要である。

【Y分団の行動概要】

現地の見取り図

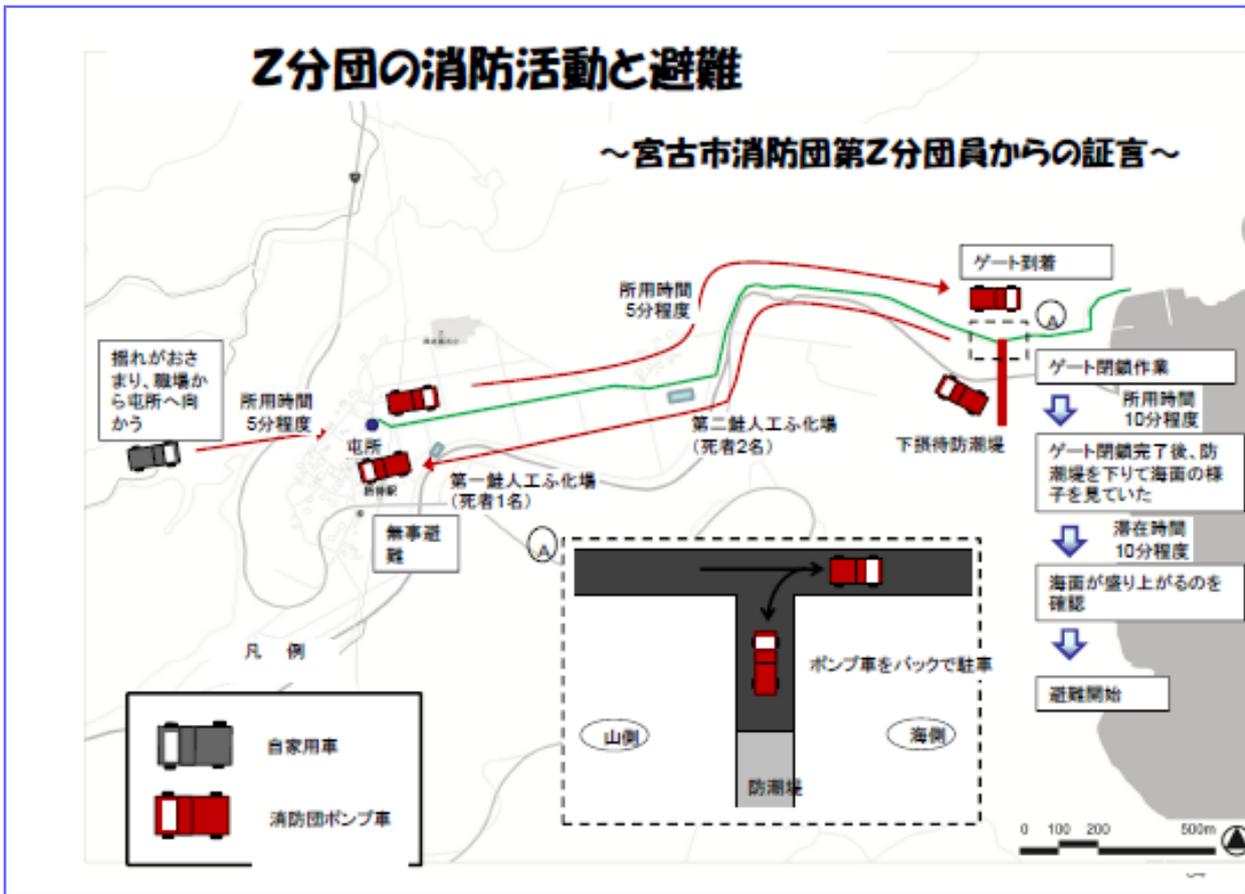


震災前の摂待水門（消防団提供）





震災後の摂待水門地点（筆者撮影）



## (水門操作に関わる消防活動)

現象及び現地状況	団員（自動車ポンプ係 班長）	
	行動概要	所用時間
地震発生	リンゴ農園(自営)で作業中（屯所から山に向かって車で5分くらいの場所）	5分程度
揺れが収まる	すぐに屯所に向かう	
【遠隔操作室内用】・発電機作動 【ゲート操作用】・発電機停止	屯所到着時、すでに3名が居て、そのうちの2名がポンプ車に乗り、ゲート封鎖に向うところだったため、そのままポンプ車に同乗した。	5分程度
すぐに出発できるように、ポンプ車を防潮堤の天端にバックから駐車	ゲートに到着	
【ゲート操作用】・発電機停止 手動にて防潮堤ゲート閉鎖完了	防潮堤の天端にある操作室のゲート用発電機は作動せず、手動で操作ゲート閉鎖作業を行った。作業は、1人が海を確認して、2人で操作ハンドルを回して閉鎖を行った。	ゲート閉鎖作業 10分程度
防潮堤にさらに団員3名が各自の車で来る(合計6名)。車は最初のポンプ車を含め3台がバックから駐車し、1台は前から入っていた。	ゲート操作終了後、防潮堤を海側に降りて海面状況を見ていた。	10分程度
津波襲来	平時には沖合に目視できる岩が、海面の上昇で、確認できなくなったため、津波襲来を認識し避難行動を開始した。	
	防潮堤に向かう坂を下りる途中で、津波がゲートの隙間からあふれて出てくるのが見えた。このときはゲートは壊れていなかった。	
対向車とすれ違う	避難途中ですれ違った車の運転手は、わき道に車を入れ、車を捨てて山を駆け上がり難を逃れた。(本人からの後日談)	
	自宅には妻と両親(夫)が居たため、避難途中ではあるが自宅のある三陸鉄道付近でポンプ車を降り、妻・両親とともに自家用車で屯所に避難した。	
屯所到着	分団長と屯所で合流	

### 第3章 宮古市消防団第28～33分団 消防団員へのアンケート調査

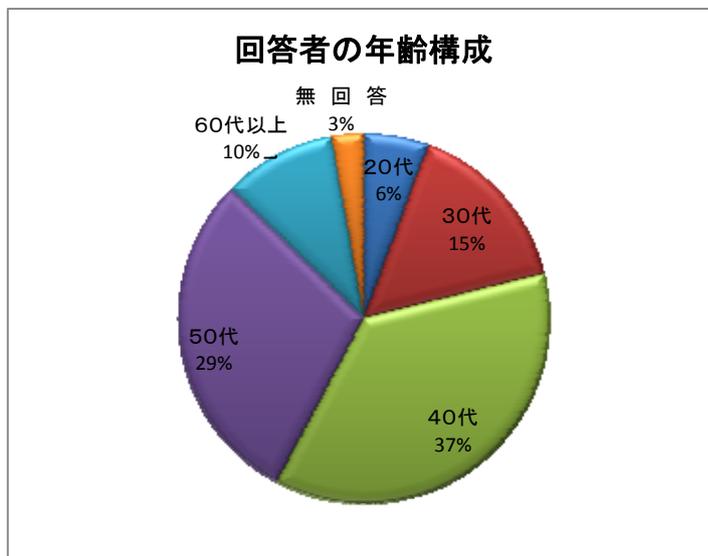
これまでの面接調査にご協力を頂いた宮古市消防団第28～33分団（旧田老町）に依頼し、配下の消防団員に対しアンケート調査を実施した。

該当者は、6分団で約150名近くに上る。アンケートの配布は、分団経由でお願いし、直接郵送回収とした。

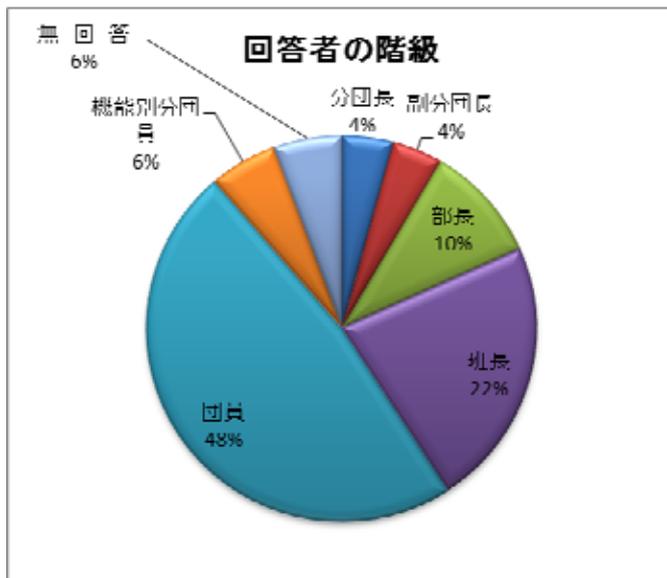
調査時期は、平成23年6月下旬から7月下旬で各団員は、避難所や仮設住宅に移動する時期であったこともあって実際に配布された調査票数が不明であった。しかし多忙な状況でありながらも71票も回収出来たことは、対象の半数もの回収を得たことと真摯な回答も含め感謝申し上げる次第である。この調査成果を、声が無駄にしてはならないと思っている。

#### 3.1 回答者の特徴

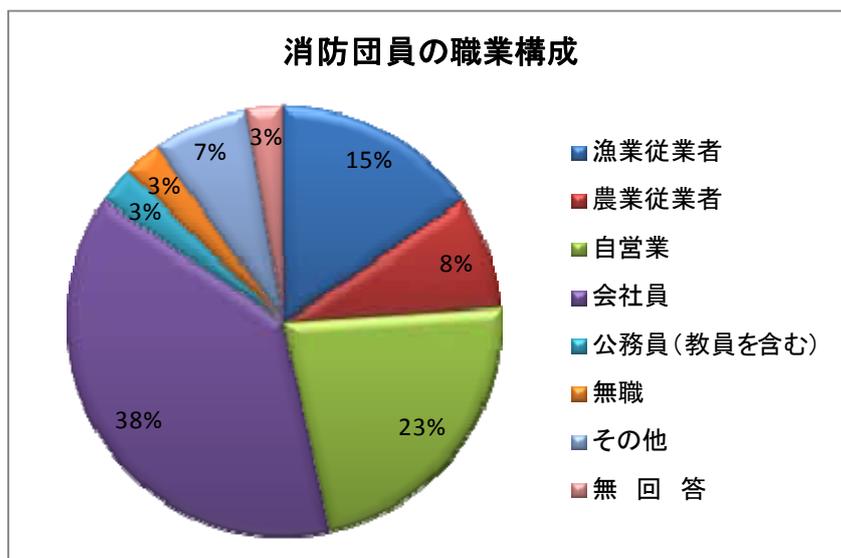
- ◆ 20代から60代までの幅広い団員の方々から回答頂いたことが分かる。



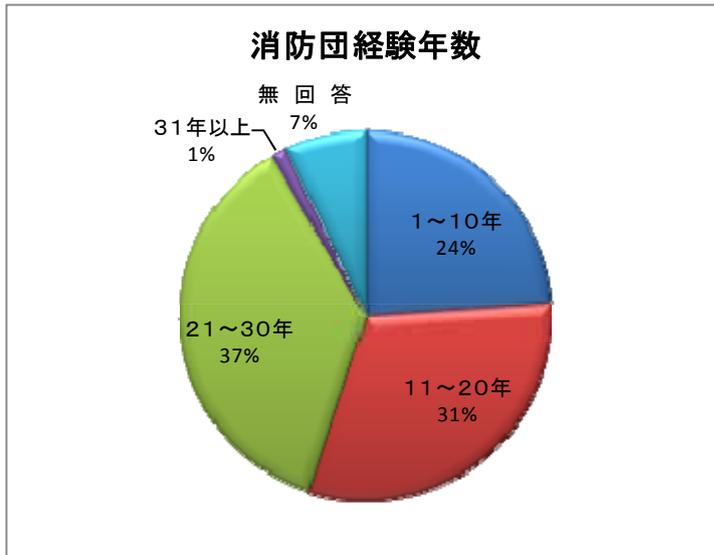
- ◆ 階級も分団長から団員さらに機能別団員まで構成数比率に近い形で回答を得ている。



- ◆ 団員の職業構成は、会社員が38%、自営業23%、漁業従事者15%、農業従事者が8%と続く。会社員の殆どは、地区から離れた市街地に勤務する方々が多い。

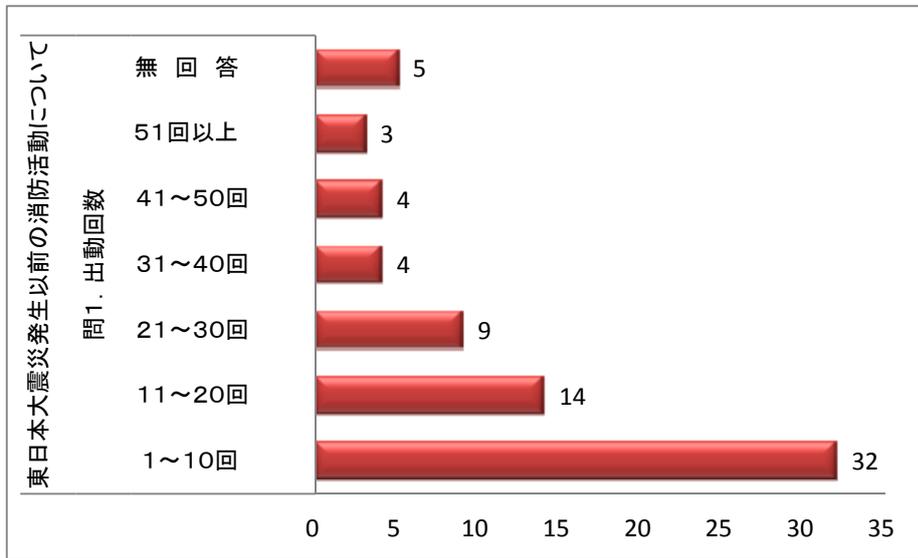


- ◆ 消防団に入団された理由を聞いた。親や近所の知り合いからの薦めなどが最も多く、また回答数の56%が親の代からの継続した団員であることから、地域の繋がりが強いことなどが読み取れる。

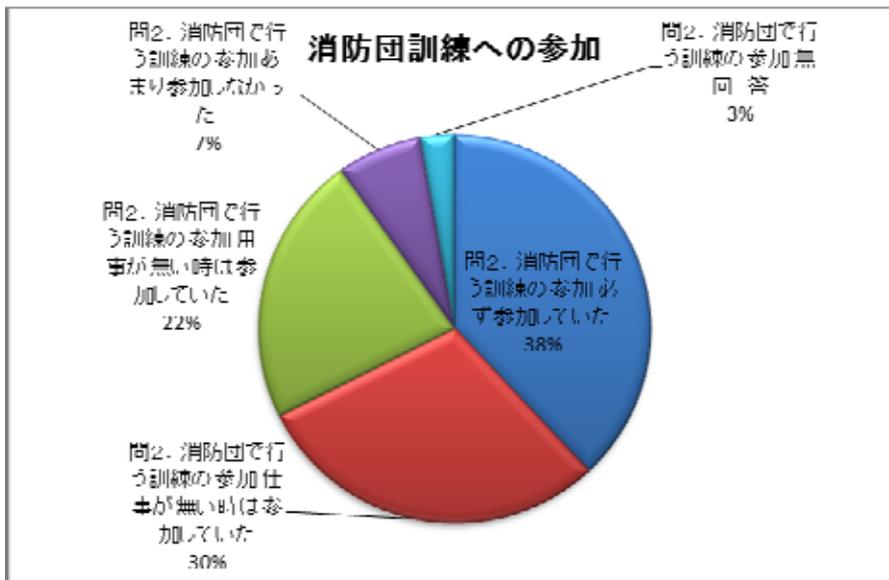


3.2 3月11日以前の消防活動について

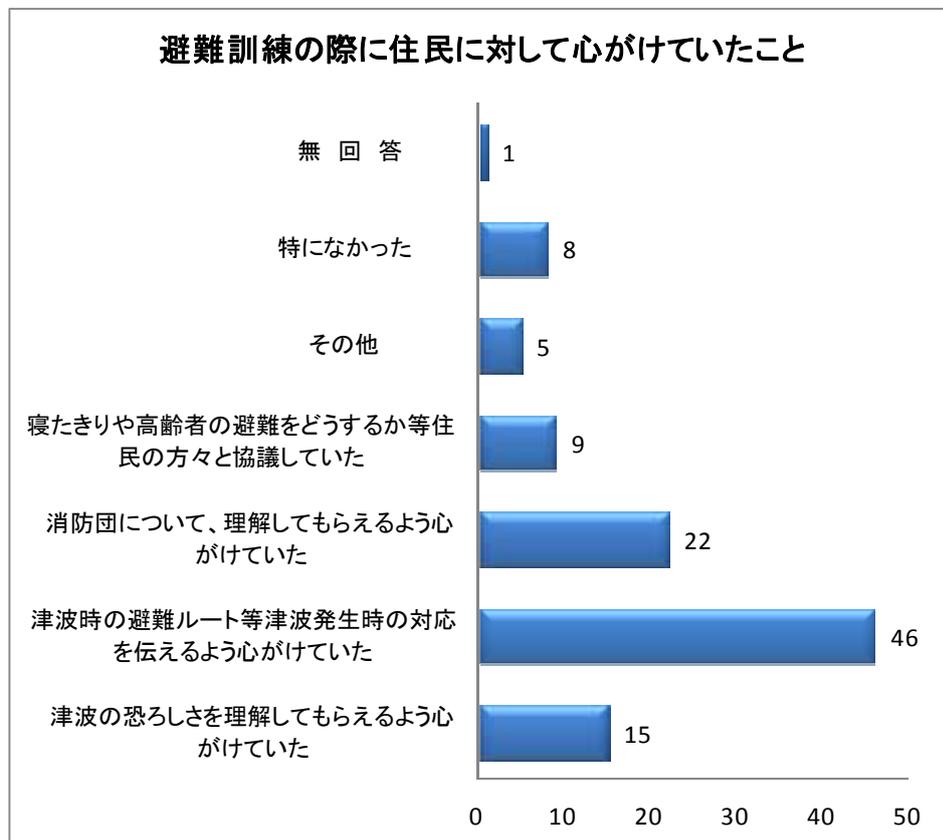
◆ 年間平均の出動回数を聞いた。年1回に行われる操法大会によって回数は異なる  
 とのことであるが、回答者の多くは10回～20回あたりが出動頻度であることが分かる。



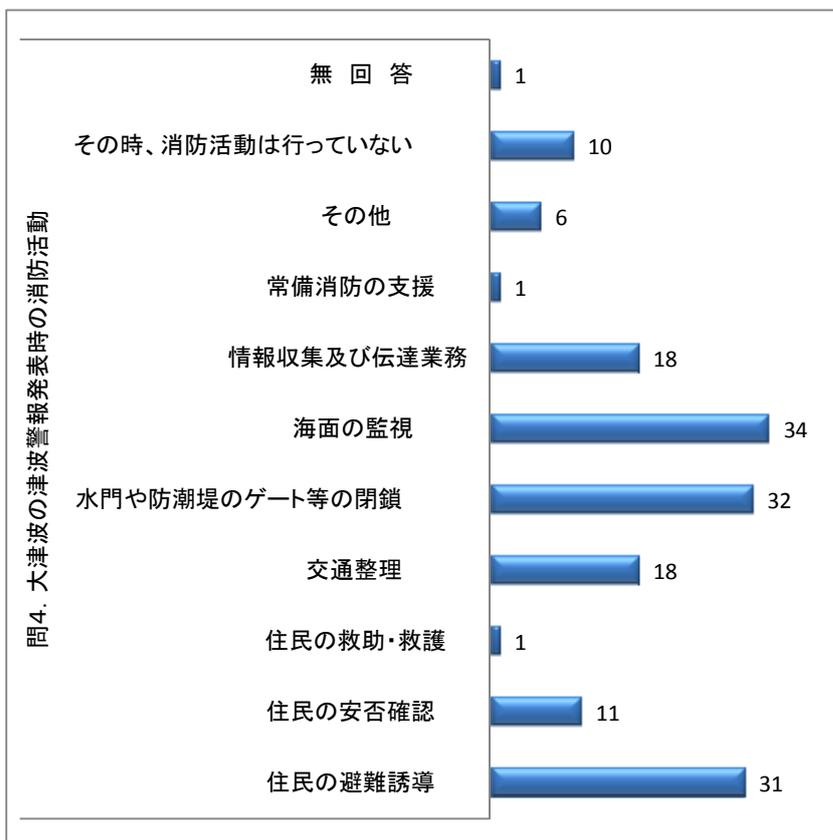
◆ 消防団が実施する訓練は、基本は参加する方が8割に上っている。



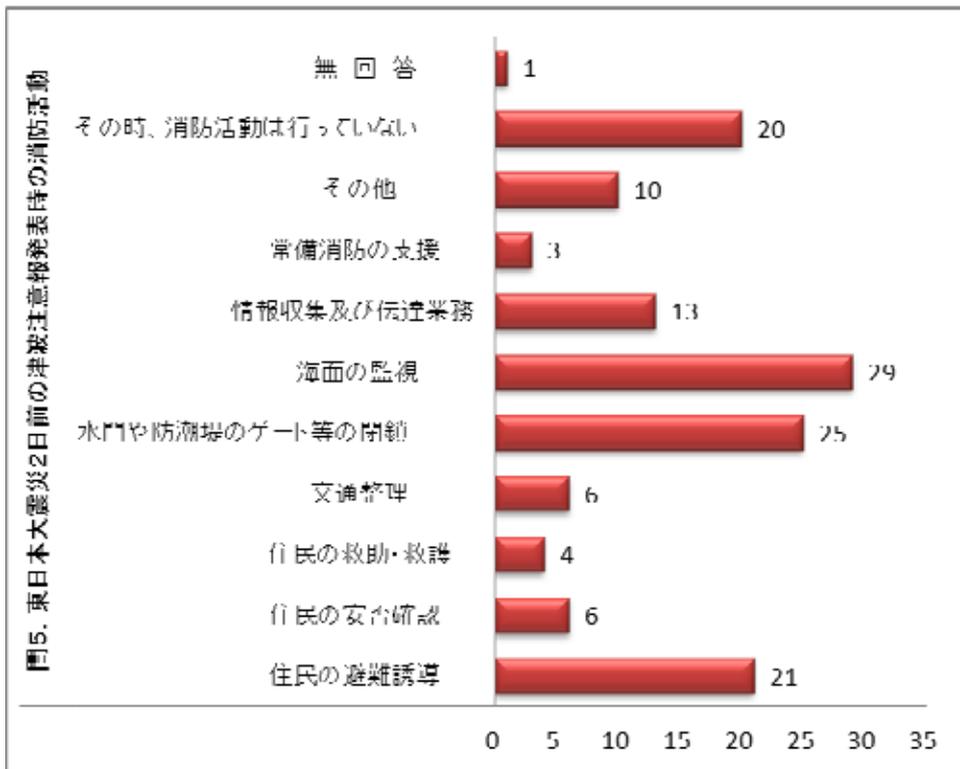
- ◆ 訓練時に住民の方々に対して心がけていたことは、半数以上が避難ルートなど津波発生時の防災行動等への啓発や消防団活動の理解促進を意識されながら取り組まれていたことが分かった。



- ◆ 1年前の平成22年2月に発生したチリ遠地津波襲来時の消防活動について行ったことを聞いた。沿岸部の監視や水門ならびに防潮堤ゲートの閉鎖に携わった団員が回答者の半数近くになって。また国道の通行止めやその支援作業の交通整理にあっていたようである。



- ◆ また3月11日の2日前に三陸沖で発生した地震の際も津波注意報が発表されており、消防団は種々の活動を行っている。  
消防活動の傾向は、チリ津波時と大きく変わらない。今回は、津波注意報であったことや平日の昼間であったこともあって仕事等の関係もあって参加出来なかった団員も多い。

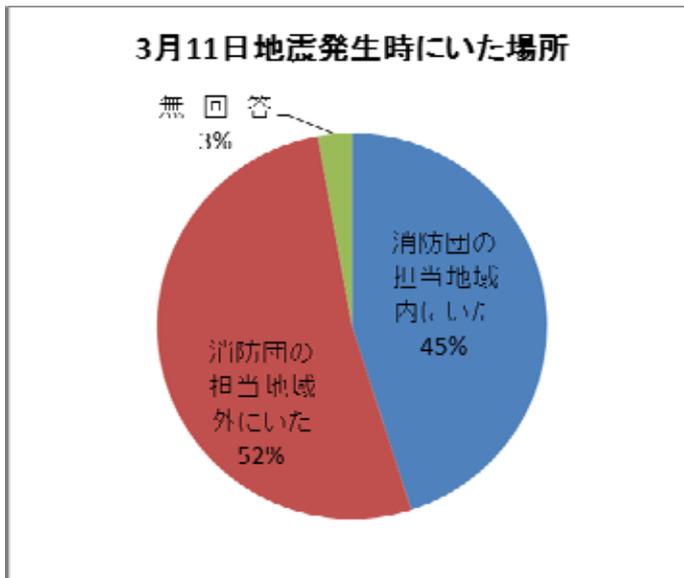


#### その他の内容

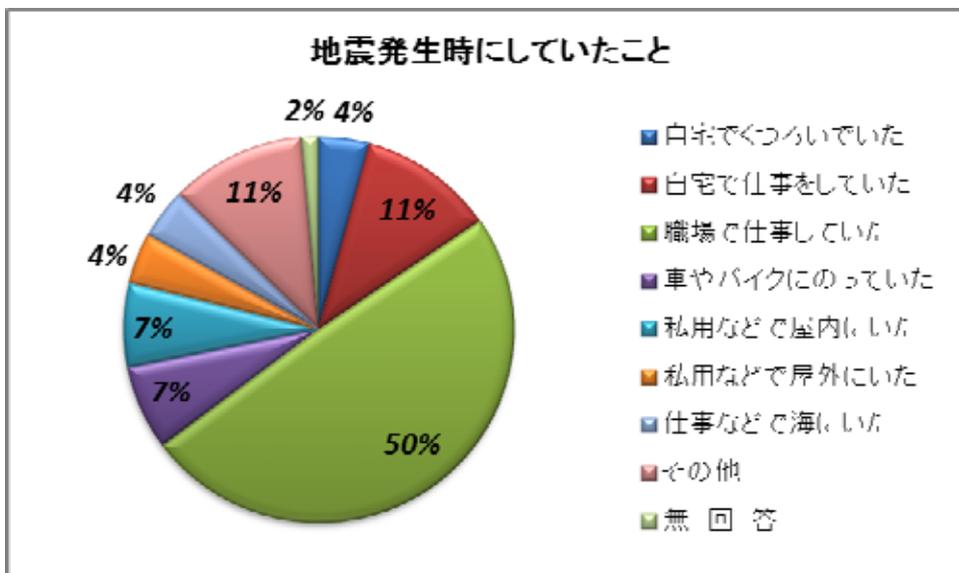
- ・JR山田線の列車内
- ・仕事中
- ・屯所で待機
- ・病院に入院していた(3/9も3/11も)すごく大きな地震で津波がくると自分では予想していたがこの時は津波がこなかった。報道で、これ以上の余震はないだろうと聞いた気がする。だいたい地震の大きさを自分で判断し自分の身は自分で守るの精神で逃げるなどしなければ消防団員の多くが犠牲になる。常備消防や警察や自衛隊員みたいに手厚い報酬はないから消防団の家族は身震いするばかりです。市や県や国は犠牲となった団員や家族を真剣に考えるべき。
- ・海岸への道路の封鎖・海岸への広報・部落への広報・分団の中での津波警報の時の作業等

### 3.3 3月11日 地震発生時の防災行動と消防活動への移行

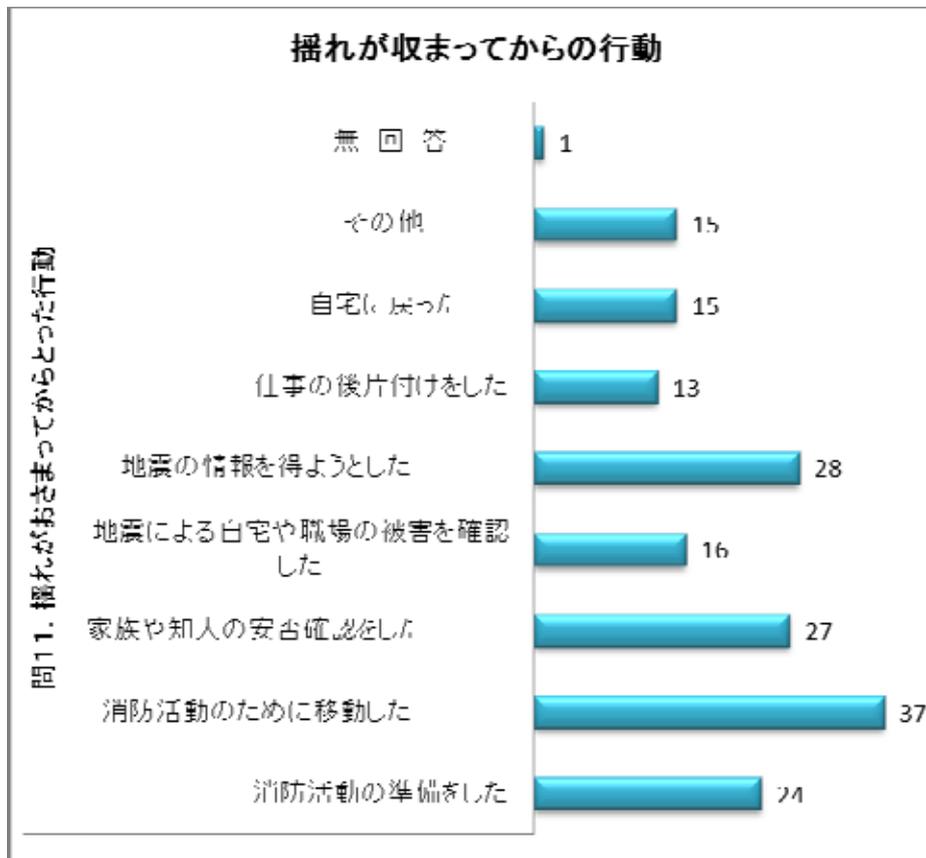
- ◆ 回答者の45%は、分団の担当地域にいたが残り半数強は、仕事等で分団域外にいたことが分かった。



- ◆ 地震発生時にしていたことを聞いたが、半数は、職場で仕事であった。



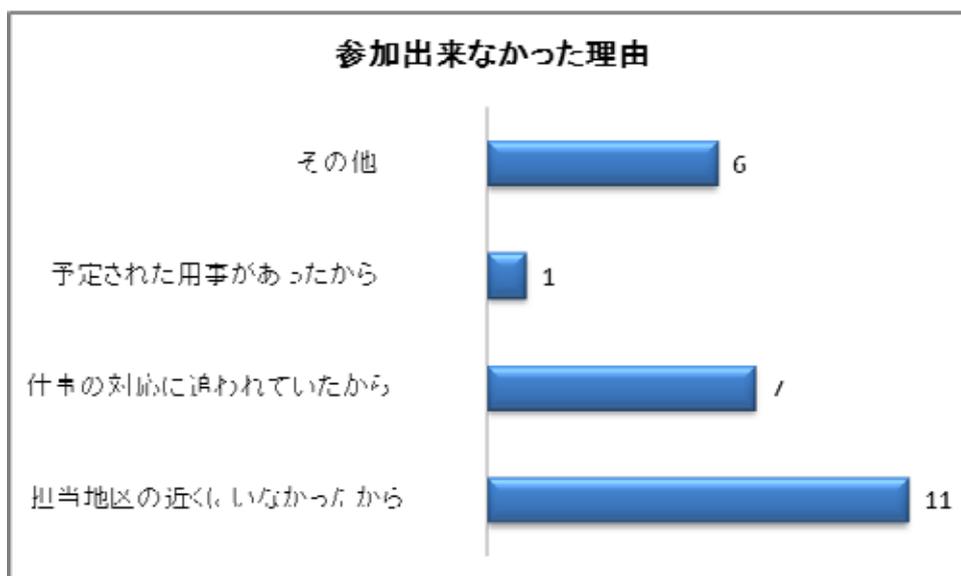
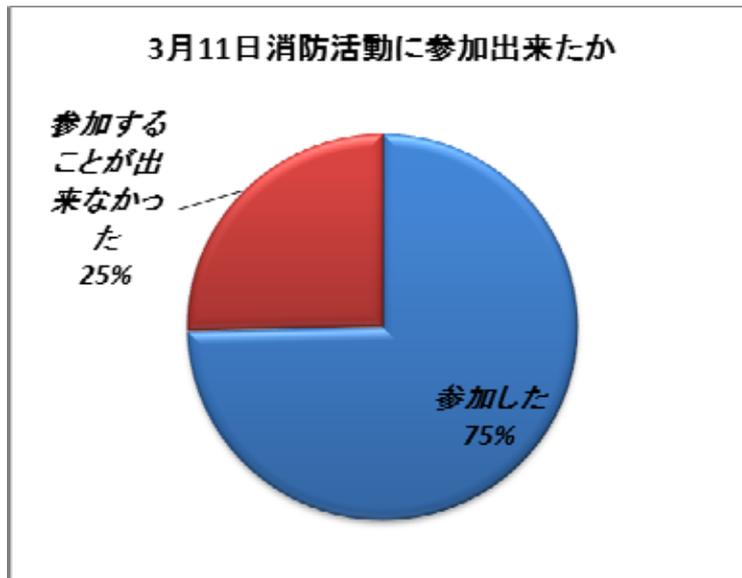
- ◆ 揺れが収まってからの行動を聞いたが、消防活動のため移動を開始した人が37人さらに消防活動への準備をした人が24人もいて、9割近くが消防団員としての行動に移ったことが分かった。



#### その他の内容

- ・職場の来客等の避難誘導・職場から避難した
- ・部落で炊き出しの手伝い・高台に居たので、周辺に避難を呼びかけた
- ・揺れの中自宅に家族の安否確認後、消防活動・仕事場も自宅も無くなった。
- ・自宅が近くなので火元の確認をした
- ・仕事上、地震の報告(消防以外)をしなければならなかった→役所へ
- ・職場に来ていた来客を、高層の階へ避難誘導した。
- ・仕事場の対応に追われた
- ・地元、田老へ帰るように心がけた。
- ・シンセキノウギ・家族を避難させた
- ・職場から自宅に帰る準備をした。
- ・仕事上、道路確保、救助にあたった。

- ◆ さらに当日の消防団活動に参加出来たかも聞いた。参加出来なかった人は、仕事や用事などで近くにいなかったり、すでに渋滞の影響を受けたり身動き出来ない状況にあったことが分かった。



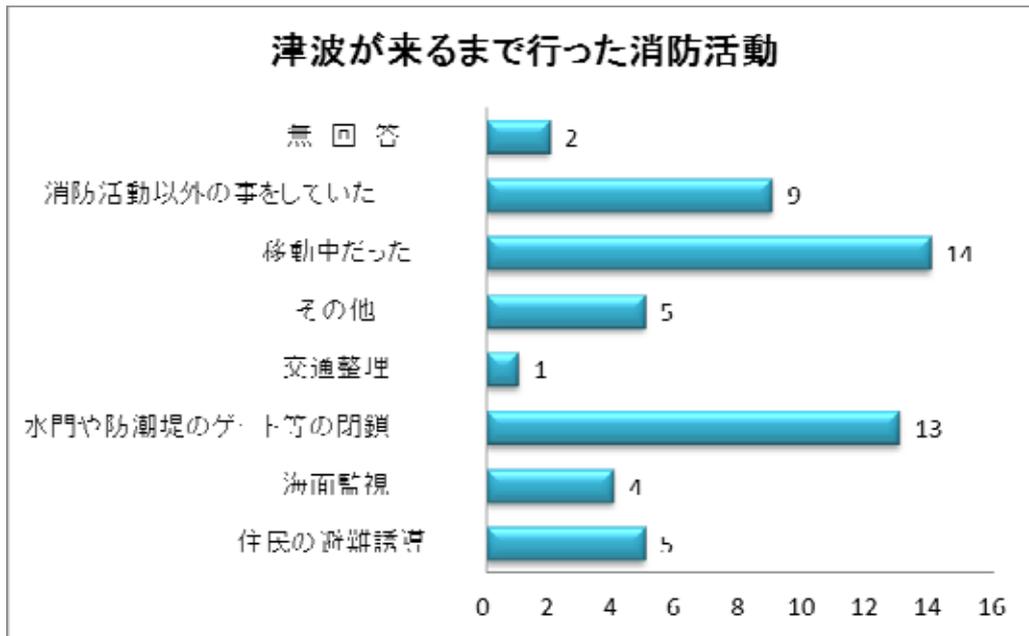
その他の内容

- ・通交止めで移動出来ないため、避難場所で身動きとれず
- ・津波で道路がなく移動に時間がかかった。
- ・交通渋滞で担当地区に戻るのに時間がかかった、まず地区だとおもい、入院中で消防団活動に参加できず皆さんに申し訳ない気持ちで涙がでてきました。

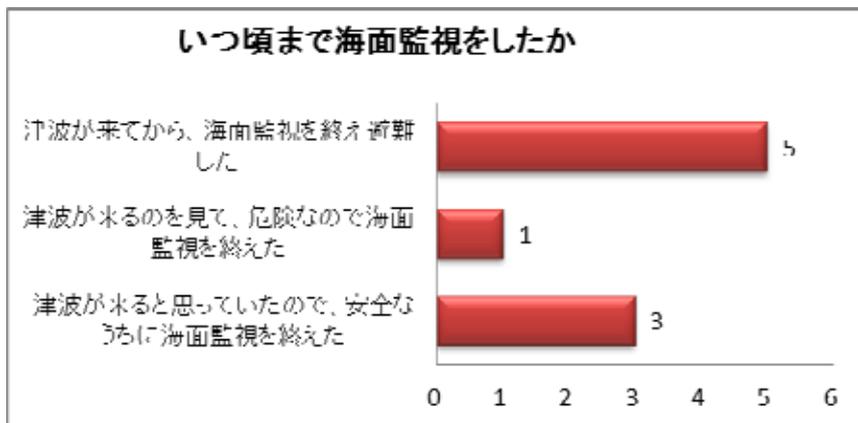
### 3.4 行った消防団活動について

- ◆ 揺れが収まってから津波がくるまでの間の消防活動を聞いた。

消防活動以外を除くと、ゲート操作やその安全確認のための海面監視に多く団員が関わっていることが分かった。

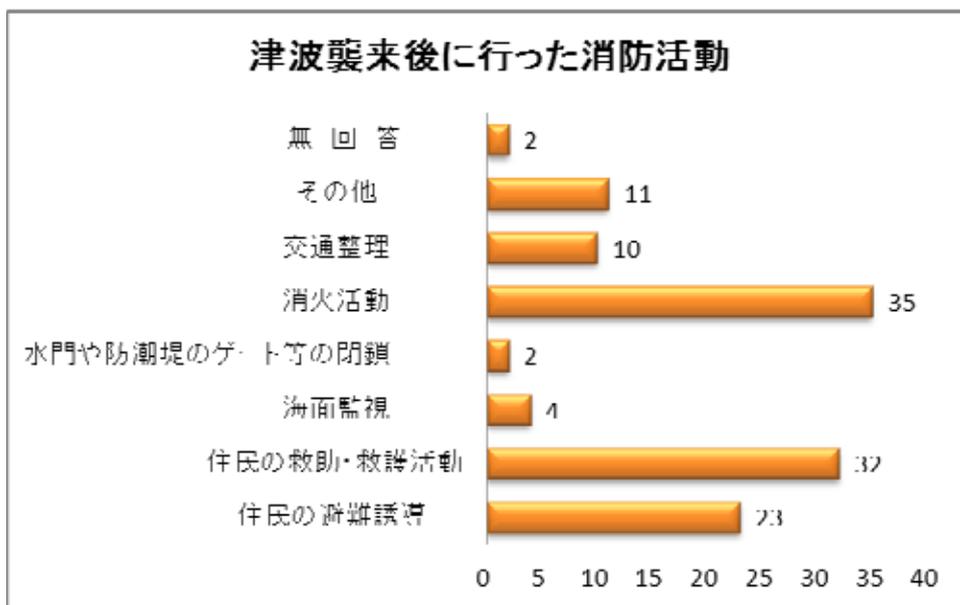


海面監視については、個別に聞くと高台から監視していたが7名、防潮堤に登り監視していたが2名となった。また下図のように海面監視を行っていた団員は、津波の襲来を見てから慌てて避難していることが分かった。



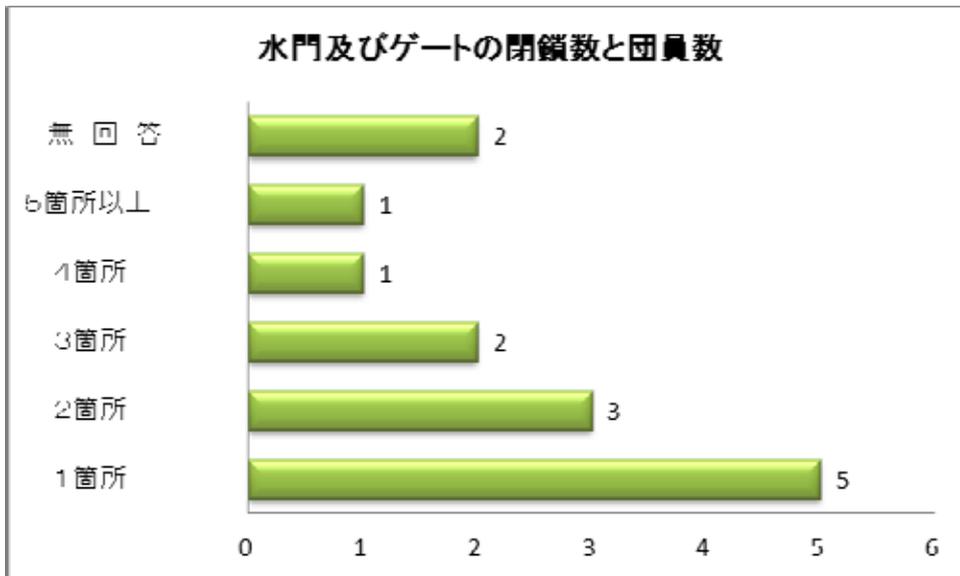
## ◆ 津波襲来後の消防活動について聞いた。

当日の夕方から多くの団員が、発生した森林火災に対する消火活動や浸水域で巻き込まれた住民の救助活動に当たっていることが分かる。

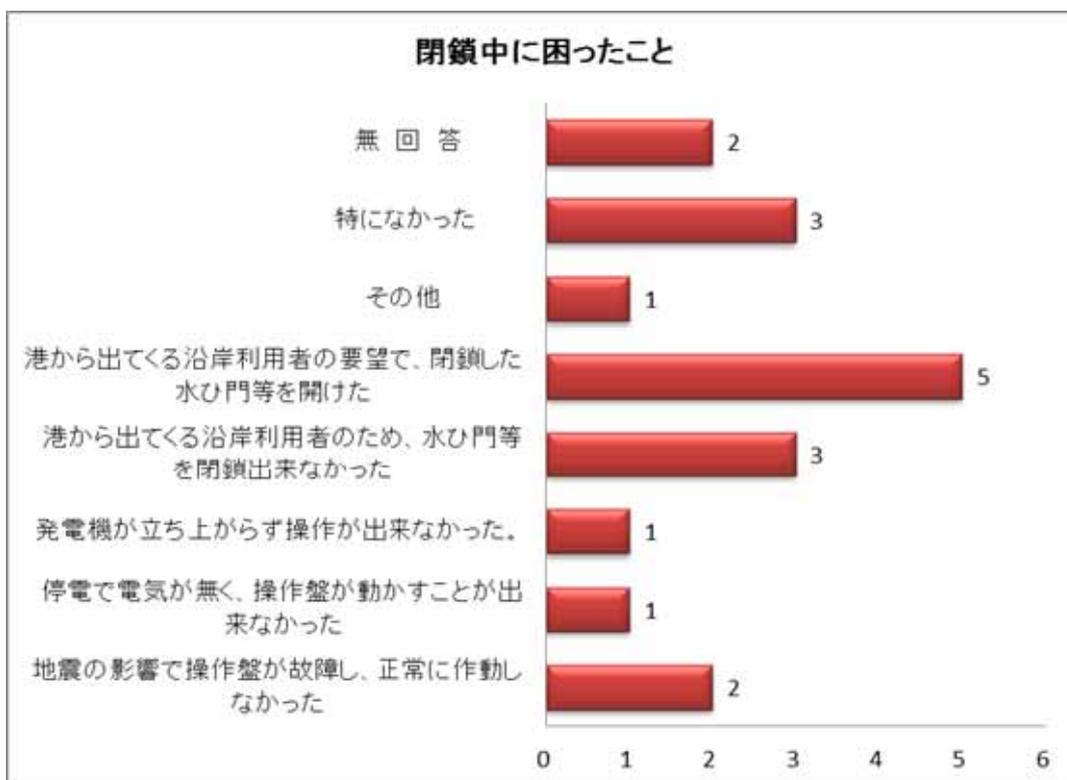


### 3.5 水門及び防潮堤ゲートの閉鎖操作について

- ◆ 一度に複数箇所の施設を閉鎖操作している団員が7名であり、総数12名も関わっていることが分かった。

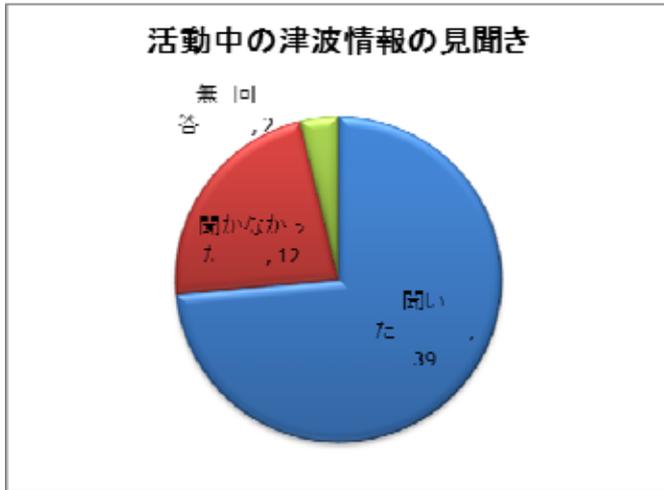


- ◆ 閉鎖操作中に困ったことを聞いた。沿岸利用者の出入りのため現場対応に追われた状況が分かった。

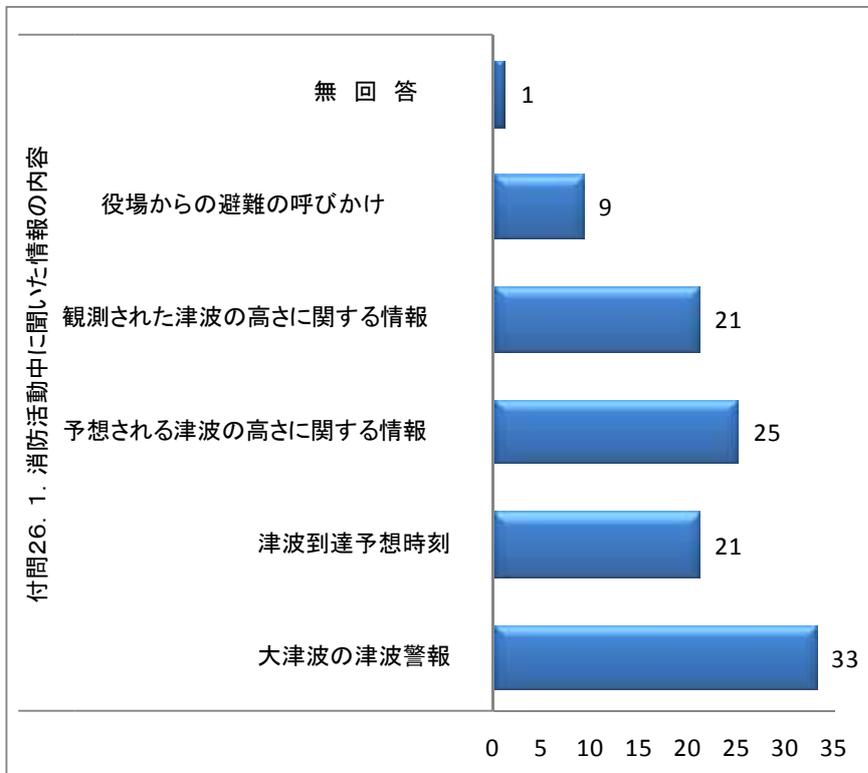


3.6 消防活動中の津波情報や団内の連絡手段について

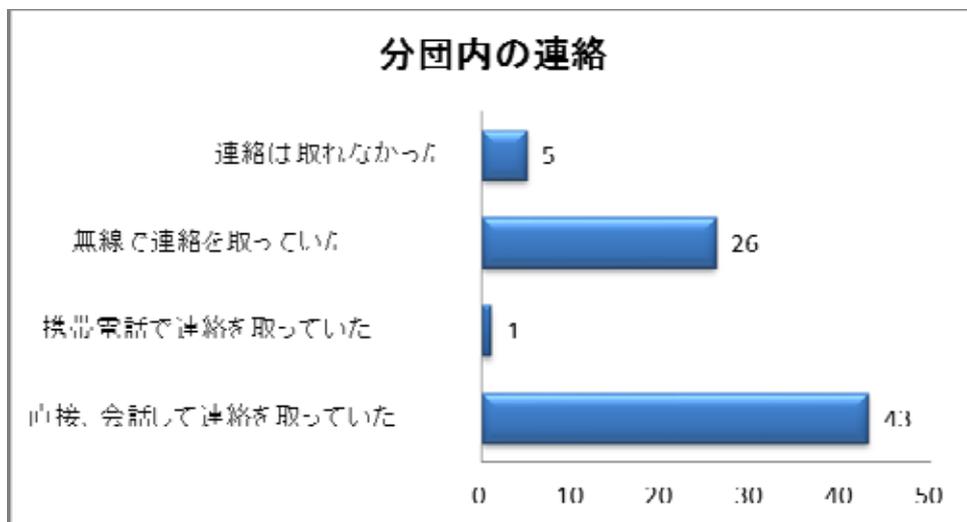
- ◆ 活動中の津波情報を見聞きしたかを聞いた。半数以上は、仕事先から担当分団に移動するまでの車内でラジオ等から情報を得ていたようである。しかし活動に入ると殆ど情報入手は困難であったようである。



- ◆ 見聞きした情報内容は以下のものである。

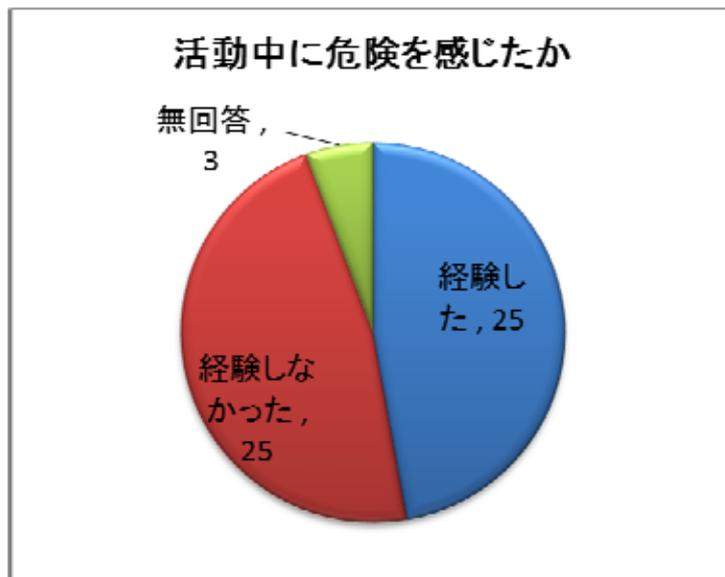


- ◆ 分団内の連絡手段は、直接会話する形態が多く、次にハンディトランシーバ等の無線によって連絡をとった団員もあった。



### 3.7 消防活動中の危険や課題

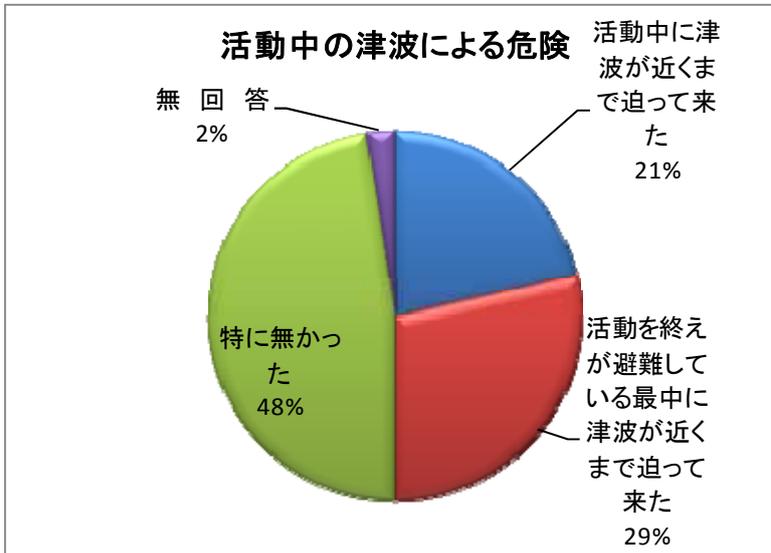
回答した半数の団員が、活動中に危険な目にあっていた。



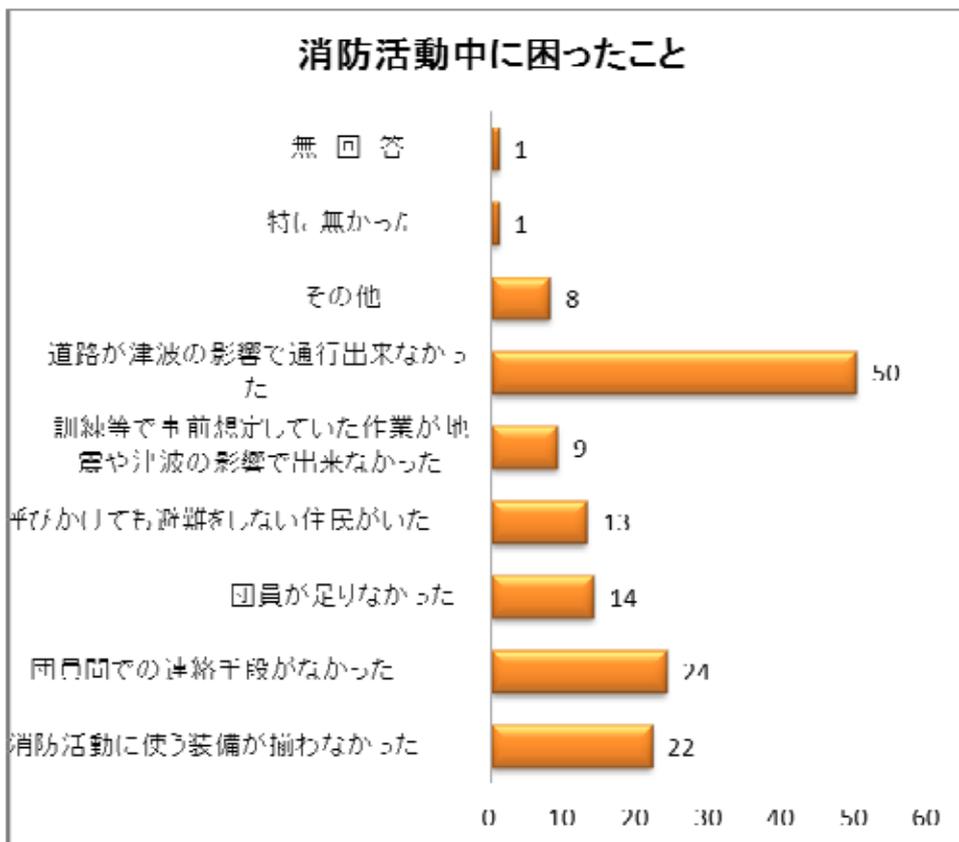
経験した危険の状況を回答して頂いた。

- ・足元が浸水や瓦礫で悪い。
- ・夜になってから、火災消火活動中におこった大きな予震
- ・山火事がすぐ近くまでせまって来た。
- ・火災がガス爆発を誘発するかとヒヤヒヤした。
- ・水門閉鎖中に津波が来て、からくも逃げた。
- ・襲来する津波の高さが、自分の避難した山より高く見えて避難場所にも波に来ると思った
- ・被災地での活動中、瓦礫で道が分からず、川に落ちた。
- ・釘を足に刺す。何度か転倒する。
- ・地震で停電の為に大津波のサイレンが鳴らなかった。
- ・国道を走行する車で高台への避難者が道を渡れない。南北の国道をすぐに閉鎖すべきだ。実際、国道を通過中に波に取られた方も多数いた。
- ・急斜面での消火活動
- ・津波襲来時、避難者の第一避難場所からの移動の時は危険を感じた。
- ・水門閉鎖後の対応(出入りがあったから、とめられなかった)
- ・海面監視をしていて危険を感じた
- ・交通整理中に横を見ると家屋がこわれてきた。何が起きたか理解出来ずとにかく逃げた。
- ・津波により家がこわれた。
- ・消火活動や捜索活動中の地震による津波警報発令で、その場からの避難がたびたびあった。
- ・津波注意報発令時も捜索活動があり危険だった。
- ・3. 11PM10:30にも大津波がきたことを後に知り、危うく命を落としていた。
- ・あと少し遅ければ津波にのまれていた

また活動中の津波による危険の遭遇だけを絞って聞いたところ、半数の団員が活動中または活動が終了してから避難中に津波が迫ってきた状況にあった。



活動中に困った事を聞いた。道路利用の不便さや団員間の連絡手段がない、装備が津波で流されたこともあって十分に揃わなかった事などがあったようである。

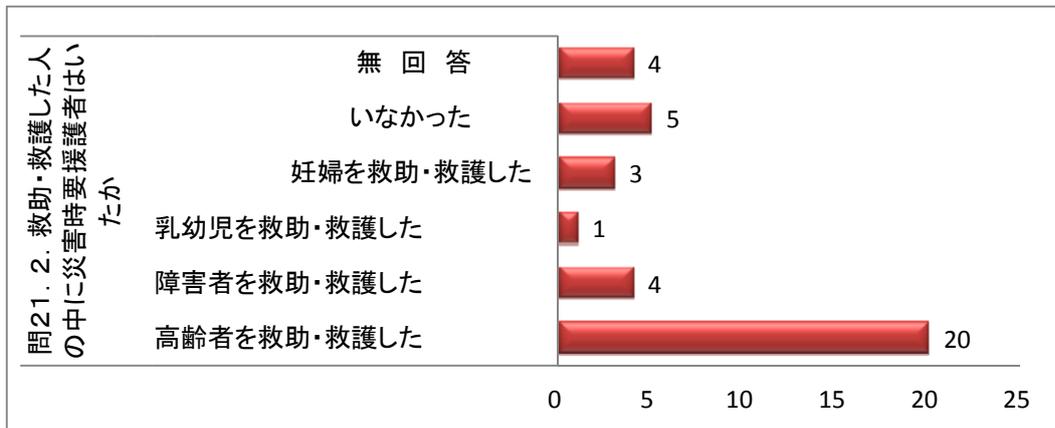


その他の内容

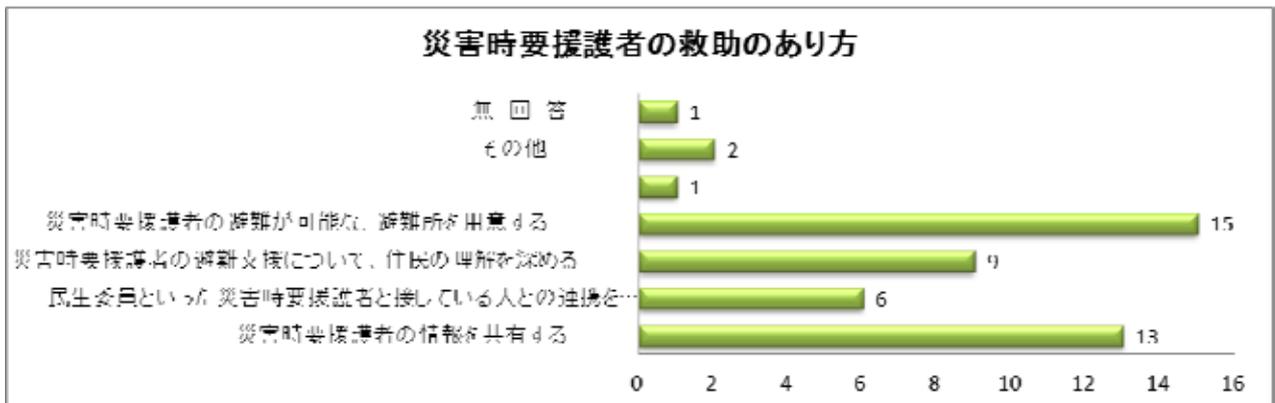
- ・車両無線、トランシーバーがない人への連絡がすぐに出来ない
- ・山火事の消火活動に道が無く、消防車を使えなかった。
- ・食料・水の確保に困った。
- ・携帯電話が1ヶ月も不通で大変不便でした
- ・現場で対策本部等の指揮、命令等が一切なかった
- ・地区内消防団のポンプ車が4/6台流されたり、閉じ込められていた為、消火活動が進まなかった。
- ・食料、待機場所、他の地区の情報も必要である。
- ・道路が封鎖され、すべてがとまった。

3.8 救助・救護活動について

- ◆ 消防団の救助・救護活動を聞いた。高齢者や障害者さらに妊婦などの災害時要援護者の救助・救護活動を消防団が相当数行っていることがわかった。



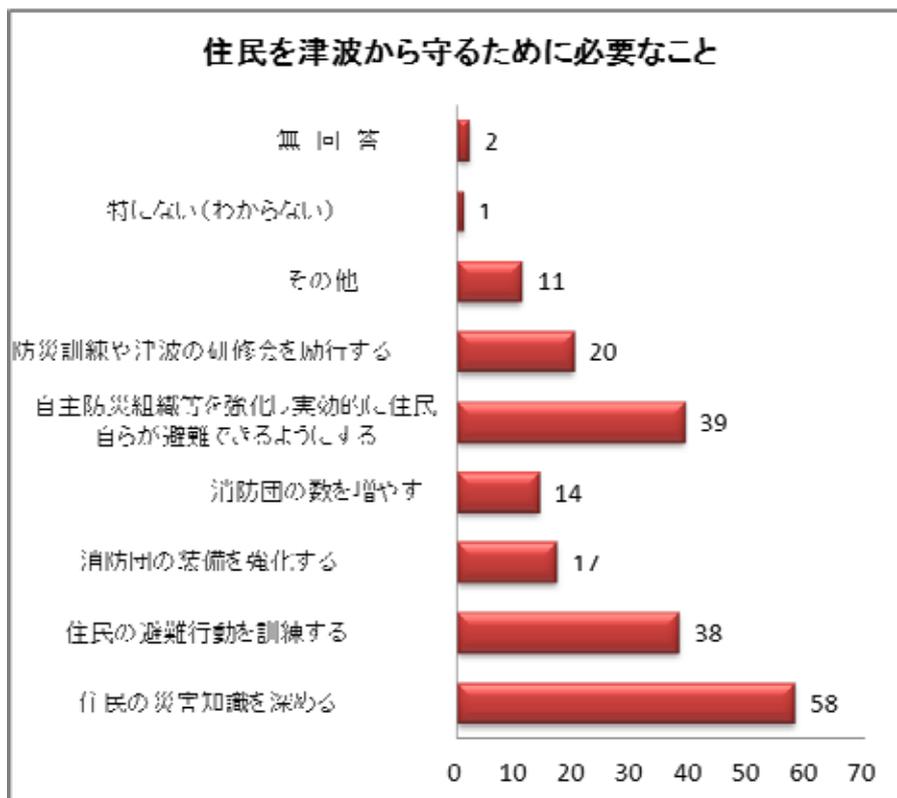
- ◆ 災害時要援護者の救助・救護について今後の取り組み方を消防団員に聞いてみた。要援護者への避難環境に対する配慮が最も多く、災害時要援護者の情報を共有するなど意見が多いことが分かった。



### 3.9 津波から命を守るために

- ◆ 住民を守るために必要なことは何を聞いた。今回消防団員は、修羅場を見ているのである。住民の防災行動等の課題を認識していると考え聞いてみた。

「住民の災害知識を深める」が58/71が選択し、次に「自主防災組織の強化し住民が自ら行動出来るようにする」「住民の避難訓練」と続く。このことから地域や住民が自発的に行動できるよう防災力を高めることが重要と認識していることが分かった。



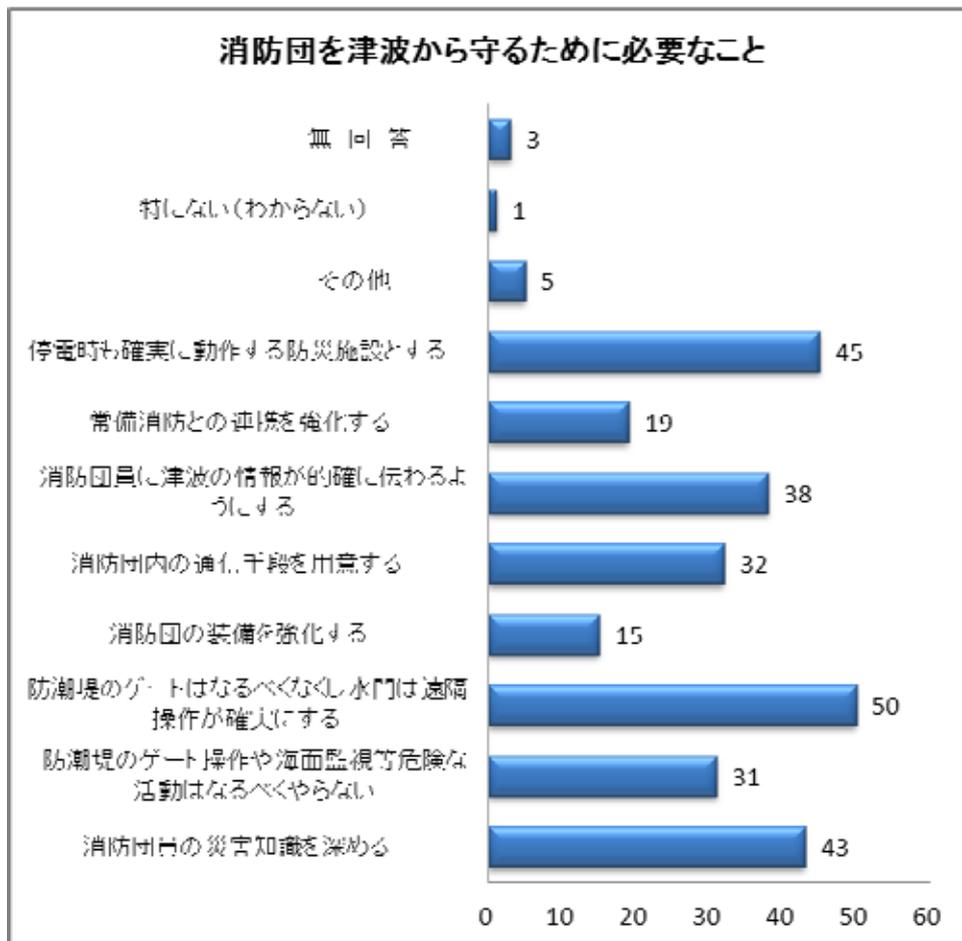
#### その他の内容

- ・いくら言っても“戻る人は戻る。 ・先ず自分を守る。
- ・住宅地を高台に作る ・避難場所をより安全で高い所にする。
- ・消防団員の水ひ門閉鎖作業を減らす。 ・団員数を増やす。 ・常備消防を増員する
- ・高台へ逃げる仕組み
- ・仕事中の津波による被災者が多いのではないかとわれ、仕事先での対策が必要。

## ◆ 消防団の安全対策について

消防団員の命を守るための取り組みを聞いた。

ゲートの撤廃や水門の遠隔操作の確実性、さらに停電時も確実に動作する施設に期待する意見が多い。次に消防団員の災害知識を深めること、団内・団間の通信手段の充実を望む声も多い。

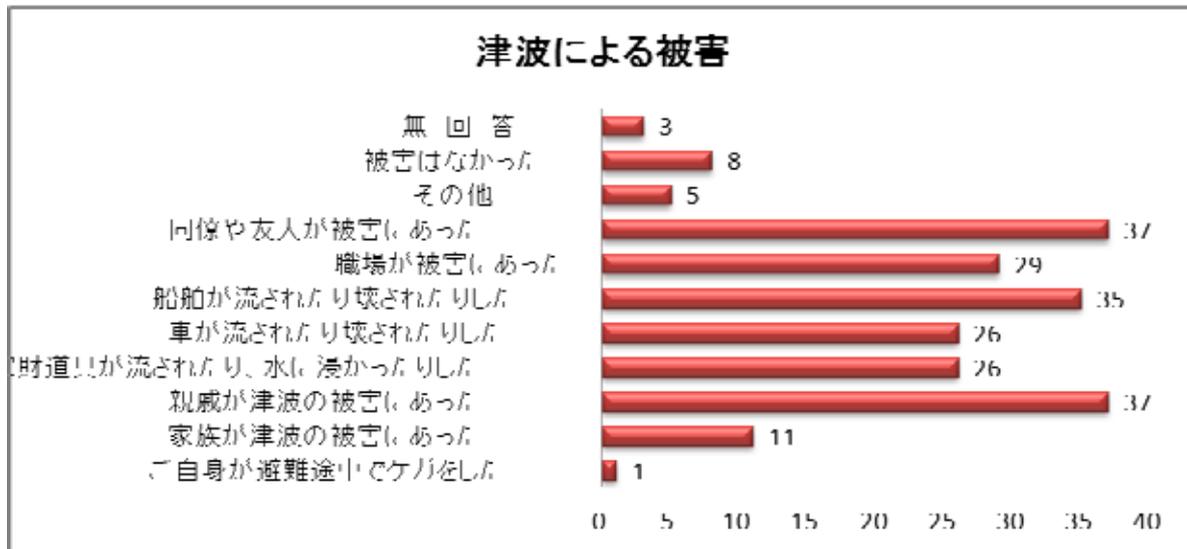


## その他の内容

- ・水門はこわれる。停電はする。遠隔操作はできない。自然にはかなわない。“にげる”しかない。
- ・防潮堤のゲートは1人1ヶ所。閉めたらすぐその場を去る。訓練の時から徹底する。
- ・防潮堤に車用避難専用スロープを設ける。
- ・水門、ゲート等、閉めたら、すぐ避難する
- ・出勤時の救命衣着用義務とする。

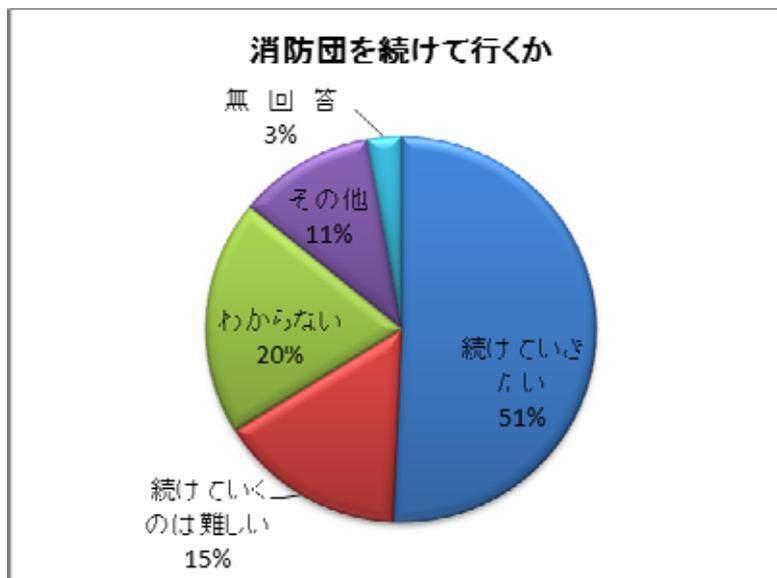
### 3.10 今後について

- ◆ 回答した消防団員の同僚や友人さらに家族・親戚などの身近な人が津波の被害を受けたことが分かった。また自宅や車さらに船舶など物的被害も相当に上っている。



その他 ・父の会社が全壊して職を失った ・妻の店舗が全壊、・従業員が家と船舶を流された

- ◆ このような厳しい状況下で回答者の半数は、引き続き消防団を続けて行きたいと云っている。しかし15%の人々は、続けて行くのが難しいとの意見であった。現状でも適正な団員数の確保が難しいなかで、今回の災害を受けより消防団体制の維持に多くの課題が突きつけられていることが分かった。



## 第4章 消防団の命を守る新たな取り組み(提言)

今回の調査から見える課題とその対策について筆者の視点で提言する。

### 4.1 消防団存続の危機にある

#### ～地域を守るために命を懸けた人々を国民は知るべき～

津波によって250人強の消防団員が犠牲となった。筆者が調査した地域でも9名の消防団員が犠牲となっている。

その被災状況も

- ・防潮堤や水門のゲート操作中や完了後の移動中に津波に巻き込まれた 5名
- ・海岸部の避難誘導中に津波に巻き込まれた 3名
- ・仕事場から消防活動へ移動中に巻き込まれた 1名

であった。

津波が来襲している時に消防団員は、海岸部へ向かっているのである。あるいは、住民は高台を目指して避難している時に、消防団員は低地に向かっているのである。

面接した消防団員は、揺れが収まると同時に法被を着用し、自家用車で屯所に急ぎ、あるいは防潮堤に急ぎ、それぞれの役目を遂行した。その中で津波への恐れを抱きながらも地域を守る、その一心で災害防除活動を行った。

彼らが身を投げて水門を閉鎖したことによって第一波の津波は防潮堤や水門の効果もあって住民避難の時間を稼ぐことが出来た。また消防団は、海側にいた漁業関係者を避難させ、その命を守ることが出来た。さらに津波が襲来した後も浸水地域の中で救助・救援活動を行い、瓦礫などで身動きのとれない多くの人々を救っている。

つまりその活動によって多くの人命が救われたのである。

その一方で多くの消防団が、その活動の中で犠牲となった。残された家族や子供達はいま何を考えて居るのだろうか。

このことはあまり知られていない。

また九死に一生の厳しい体験をした団員の中でも消防団活動を継続することの不安を訴えている人は多かった。アンケートに見られるように16%は、消防団を続けられるか難しいと回答している。団員数が不足している中で、さらなる団員の現数は、自治消防体制の崩壊に繋がることも懸念される。

国は、この結果を真摯に受け止め災害時における団員の安全確保のために必要な取り組みを早急に行うべきである。

#### 【震災における消防活動を周知し犠牲となった団員および残された家族を守ること】

- ◆ 特別職の公務員である消防団員の殉職に対し、任命者はその任のもと災害弔慰金や賞じゅつ金を適正に支給し、残された遺族や子供達の将来を補償すること
- ◆ 消防活動のなかで命に関わる消防活動を見直し、消防団と合意に基づき、消防団の支援を期待する場合は、徹底した安全対策を遂行すること
- ◆ 今回の震災を検証し、消防活動における課題と教訓を明らかにすること
- ◆ 地域を守るために命を懸けた全消防団員の活動を国民に周知し称えること
- ◆ 消防活動の重要性を知らしめ、適切な報酬のもと自治活動が遂行出来るように方策を考えること。

## 4.2 防潮堤のゲートは撤廃し、水門の閉鎖操作は確実に遠隔操作が出来るように

宮古市田老地区では、犠牲者の半数近くが水門ゲートや防潮堤の陸閘閉鎖に関わった団員であった。今回 面接調査した団員にも水門操作に関わったなかで九死に一生の経験をした方もあった。このことから類推すると 250 名強の犠牲者には、ゲート閉鎖中に津波に巻き込まれた団員が多かったものと考ええる。

水門等の閉鎖に地元自治会が実施している例も全国的に見られる。津波の来襲時間が 30 分弱と想定されていた三陸沿岸でも、日頃から訓練等によって迅速な防災活動を行えた消防団でさえも、水門操作で犠牲者が出た。

通常 防潮堤や水門は、国や都道府県が建設する。本来 施設の管理は、建設したものが行うが、公共事業の予算削減の影響から管理費用が削減され人減らしが行われている現状もあって、多くの施設は、地元自治体に操作委託されている例が多い。

しかし自治体も人員確保が困難なため、消防団や地元自治会に操作を委託しているのである。このことが今回の悲劇を生んだ。

このことを考えると、防潮堤のゲート閉鎖や水門操作について人的操作が必要のない施設整備が求められる。つまり小規模操作施設の撤廃と大規模操作施設は、遠隔操作に確実性を持たせることの取り組みである。

面接調査で分かったことだが大型水門の予備発電装置が地震の揺れで起動しなかったところも数カ所あった。広域停電が被害を拡大させた要因であるが、発電装置の耐震化が十分であれば被害は軽減出来たはずである。施設を建設した国や都道府県は、なぜ稼働しなかったのかを検証すべきであり、次に備えて確実に動作するように緊急的に改修すべきである。

**【水門操作や防潮堤ゲートの閉鎖活動から解放し、消防活動へ専念させること】**

- ◆ 防災施設の復旧・復興にあたり防潮堤には、操作施設は原則設けない。海側からの車移動や徒歩避難については、アプローチ道路や階段を敷設することを提案する。
- ◆ 水門操作は、最悪のことを想定し自重降下式のゲート設備を目指す。また予備発電装置は、付属施設（配管）も含め耐震化を図るものとし、操作は、安全な高台からの遠隔操作で行えるようにすること。
- ◆ 全国の津波リスクがある沿岸部の既存施設は、必要な改修を緊急的に行うべきである。また改修が終了するまでの間で消防団や最寄りの自治会等で閉鎖する施設は、想定する津波の襲来時間と避難時間を勘案し、操作を行う者の安全を確保出来るように緊急運用ルールを定め、間に合わない場合は、操作せず避難を選択することも臨機に出来るようにしておくべきである。

**4.3 消防団員に防災情報が的確に伝わるように、また専用の連絡手段を用意すべき**

面接調査やアンケート調査から消防活動中に津波情報を入手する手段は持ち合わせていないことが分かった。ポンプ車や自家用車のラジオが唯一の情報源であった。しかし消防ポンプ車のラジオは、ポンプ車のサイレンの音で活動中は殆ど聞き取れない状況にあった。そのことからゲート操作中に押し寄せてくる津波を見て、多くの団員は避難行動に移っている。

さらに分団内の連絡手段も屯所とポンプ車間では、消防無線が利用できたが、それも多くは、1台のみであり屋外で消防活動を行う各団員に連絡用の無線は無かった。小電力型のトランシーバを持ち合わせていた分団は、その後の消火活動や救助・救護活動で活用していたが、台数も限りがあったようである。

停電や揺れの障害で携帯電話が使えない状況にあって、情報が途絶された中での消防活動であった。

このことも踏まえ消防団員への情報対策として以下のことを提案する。

#### 【消防団員への情報支援について】

- ◆ 津波情報や避難情報の聞き取りが可能な無線装置（戸別受信機）を配備する。
- ◆ 団員間の連絡が可能な簡易型プレストーク無線機を開発し、貸与する。もしくは今回 分団が活用した小電力型トランシーバの増設など
- ◆ 消防ポンプ車で音と表示で防災情報を伝える情報表示装置を設置する。  
(タクシーで使っている文字表示のイメージ)

#### 4.4 消防団員の命を守る、家族を守るために

最も危険な状況下において、火災や津波に向かっていくのは消防である。常備消防は、日頃の訓練や装備が充実しているが、消防団は、日常は一般住民であり、かつ装備も限定されている。人間である以上 命の重さは変わらない。その意味で消防団が活動する際は、常備消防以上に装備面の充実が重要である。

特に津波襲来中に消防団員は、法被を覆って自分の携帯電話を持ち自家用車で海岸部に行く、無防備な状況で災害に立ち向かっている。アンケートの回答にもあったように救命衣の着用は必須である。

今回の調査で分かったことだが、構成員の4割は会社員である。つまり緊急時の消防活動において初動時は、地元にいる団員のみによる消防活動となり、分団によっては、団長不在の状況で種々の防除活動を遂行することとなる。

このことは、統率がとれている団の中で撤退命令が円滑に出せない状況が生じる可能性も考えられる。

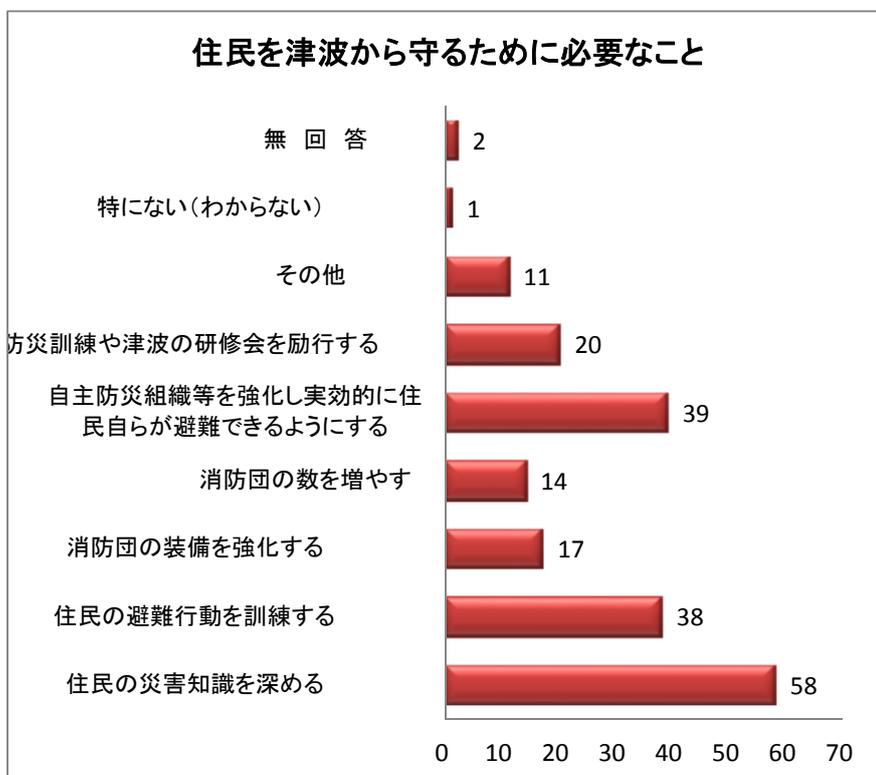
従って、緊急時に団員の命を守るルールを日頃から用意しておくことが必須と考える。  
 このような事前対策の取り組みがあって初めて危険な活動に従事できるのではないだろ  
 うか。

- ◆ 任命者は、今回の教訓を踏まえ消防団員の身を守る装備を直ぐにでも充実させるべきである。
- ◆ 緊急時の（撤退）ルールを事前に用意することも必要である。

#### 4.5（消防団だけに依存しない）地域で逃げる地域で助ける減災社会を目指す

住民を津波から守るために必要なことは何かを聞いた。（再掲）

消防団は、日頃から地域の安全安心について常に考える立場にあり、この災害でも地域や住民の避難状況や被災状況をつぶさに見ていることから、何が足りないかを客観的に云える立場にある。



最も重要なことは、①住民の災害知識を深める（58人）②自主防災組織を強化し住

民自らが避難出来るようにする (39人) ③住民の避難行動の訓練 (38人) ④訓練や研修会の励行(20人)⑤消防団の装備を強化 (17人) ⑥消防団の団員を増やす (14人)の順となった。

消防団は、災害防除を目的として種々の活動を行っているが、団員数の減少やサラリーマン団員の増加によって緊急時の活動内容とそれに見合った団員数の確保が困難な状況になりつつある。その意味では、消防団が本来の消防活動に専念出来るように地域社会で防災行動が出来るような減災社会の形成を目指すべきである。

## さいごに ～ 消防団員の命を守るために ～

今回の調査でお世話になった釜石市両石町と旧田老町の消防団のみなさまに改めて御礼申し上げます。今回の調査ほど防災の専門家として、この調査成果を正しく伝え、対策を急がせることの重要性を痛感している災害調査はない。

この調査で多くの新たな友人と知り合うことが出来た。

中には、涙ながらのインタビューもあったが、多くは消防団への誇り、緊急時に消防活動を優先させることを許す家族への熱い思い、消防活動で犠牲となった仲間に対する鎮魂そしてそのことへの憤り、残された家族・子息への思いやり、多くの命を救ったことにも謙虚な態度、絆の強さ等に多くの感銘を受けることとなった。

今回 アンケートに対する分析が十分でないまま報告することに躊躇はあったが、お聞きしたことを伝えることが優先と考え Ver1.0 とさせて頂いた。

本調査報告が、消防団の命と家族を守る取り組みの推進や災害防除活動の理解促進に繋がればとの思いである。

平成23年8月 文責 松尾一郎